



福岡県議会議員

きりあけ和久 県政報告 第12号

ご挨拶

福岡県議会議員
桐明 和久

桐明 和久

平成三十年度 二月定例議会
(一月二十六日～三月二十八日)
一般質問 (三月七日)

皆様方におかれましては、ご健勝にてお過ごしの事と存じます。

さて、国政においては、憲法改正、出入国管理法改正案等が審議されておりましたが、憲法改正は、継続審議となり、入管法改正案が可決されました。この法案は、深刻な人手不足の分野に、外国からの人材に就労分野を広げるものであります。課題もあり、これまでの外国人技能実習生が失踪する背景や日本語教育の充実等、共生のための取組みが不可欠であります。国には、しっかりと対応をお願いします。

県政においては、十二月議会におきまして、豪雨災害復旧・復興、子育て支援、教育環境の充実、地域活性化等に取り組む補正予算として一〇六億円を計上し、一般会計は、一兆七六〇九億八〇〇〇万円余となりました。また、宿泊税につきましても、法定外目的税として、福岡県と福岡市との二重課税とならぬようトッピングであります。知事と福岡市長とで協議して戴き、県議会としても、宿泊される皆様にご理解戴けるように、しっかりと検討してまいります。

さて、来年は、統一地方選挙の年であり、四月の福岡県知事選と県議会議員選挙から始まり、八女の市議会議員選挙、広川町の町長選挙が実施されます。私も、福岡県政と地元の課題であります「八女地域の生命を守る」「地域の活性化をはかる」ために、三期目を目指す覚悟でございます。

今後とも、皆様のご支援、ご指導をよろしくお願ひいたします。



さて、小川知事は、本議会の議案説明の中で、「平成三十年度は、一日も早く被災地の復旧・復興を成し遂げ、被災地の皆様が元の生活に戻つていただけるようにしていかなければなりません」と発言されており、被災地の早期復旧・復興に向け、本県の最重要課題として全力で取り組む意向を表明しております。

県議会も、災害直後の九月議会と十二月議会において上程された災害復旧費を含む一〇〇〇億余の補正予算を可決し、二月本議会においても国の補正予算を最大限活用し、早期執行が必要な予算として、「豪雨災害復旧・復興対策」、「防災減災対策」等を含む二六八億円余の平成二十九年度二月補正予算を可決し、被災地の復旧・復興に向けて、早期の着手と一日も早い完成を願うところであります。

そこでまず、知事にお尋ね致しますが、災害発生から八ヶ月が経過しましたが、現在の被災地の復旧進捗状況についてお聞きします。被災地の皆様が心配されておられるのが、本年六月の梅雨時期における二次被害の発生であります。現状での二次災害防止対策、特に河川・砂防についてはどうなっていますか？

小川知事

被災した河川では、これまでに少なくとも通常の雨が流せる河川断面を確保されています。そこでまず、知事にお尋ね致しますが、災害発生から八ヶ月が経過しましたが、現在の被災地の復旧進捗状況についてお聞きします。被災地の皆様が心配されておられるのが、本年六月の梅雨時期における二次被害の発生であります。現状での二次災害防止対策、特に河川・砂防についてはどうなっていますか？

さて、私の地元である八女地域も、平成二十四年度に豪雨による被害を受けました。県議会や知事をはじめとする執行部の皆様の力強いご支援により、復旧・復興へ向けて力強く進むことが出来ました。改めて感謝申し上げます。

桐明

その被災地の一つに、八女茶の発祥の地と言われる靈巖寺がある八女市黒木町笠原があります。この地は、中山間地域であり、唯一の県道である後川内黒木線が笠原川沿いに通っています。豪雨による土砂崩れ等でこの県道が寸断され、笠原川の氾濫により、お茶畑や園芸ハウスをはじめとする農地にも甚大な被害が発生しました。中山間地域であり、道路幅も狭く難工事の箇所も多い中、工事が完了した昨年、農協青年部総会が地元で開催され、農協の久保組合長と共に案内戴きました。青年部部長の挨拶の中では「災害が発生し、先祖代々受け継いできた農地が被災し、もうここでは農業が出来ず、生活が出来ないので引っ越す」と考えました。でも組合長や県議が来てくれる度に、「必ず復旧・復興はする」と頑張って下さい」と言われ、我々の現状に対する要望等を聞いていただき、復旧工事が進むにつれて被災した個所が少しずつ完成していく姿を見ると、ひょっとしたらもう一度ここでやれる

してきており、引き続き掘削を進め、今年の梅雨時期前までに、被災前の断面を概ね確保する予定であります。土砂災害の流出を防止するワイヤーネットや大型土のうの設置等の応急対応を実施しているところであります。引き続きこれから対策を加速し、地域の安全の確保に努めています。また、これらのハード対策に加えて、ソフト対策も充実させることとしており、具体的には、被災地域への水位計の増設や土石流の発生を感知するワイヤーセンサの新設により、水位情報や土石流発生情報を市町村や住民へ防災メールなどを活用して提供することで、迅速な避難行動を支援してまいります。

かもしれないと思うようになり青年部のみんなと話し合いをしました。結果として、営農が再開でき、今日出席している十九名の青年部会員が笠原に残るところが出来ました。今日は組合長と県議にお礼を言いたくて、ご案内しました」との事でした。同席していた久保組合長も、挨拶の中で「平成二十四年組合長就任直後に豪雨により、JA福岡八女管内で多くの農地に甚大な被害が発生し、なんで、こんな時になると同時に、絶対に復旧・復興するぞとの思いで必死に取り組んできました。今戴いた感謝の言葉で今までの苦労が一遍に吹っ飛びました。今日は大変うれしい」と挨拶され私も大いに感激いたしました。

この、八女での一例を見ても、被災地で早期に工事に着工し、復旧を推し進めることは、被災地の皆様に、復興に向けて、あきらめずに希望を持ち続けてもらうためにも重要であります。

そこでお聞きしますが、今回の災害復旧工事がスムーズに発注され、推し進めることで、今回の工事発注では、何か特別的措置があるのか、お聞きします。

また、道路・河川・砂防の災害復旧工事においては、工事による現場から発生する多くの残土をいかに搬出するかが重要であります。特に今回は、多くの流出した土砂をスムーズに撤去・搬出ができるかが大きく工事の進行に影響するものと思います。

そこでお聞きしますが、今回は残土の仮置場の確保やそこまでの搬入路・運搬距離などは、大変重要なと考えますが、現状は問題ない様に確保できているのかお聞きします。

次に、災害復旧工事において発生する残土の仮置場への搬出についてですが、発生した土砂については、工事の進捗に合わせ、撤去を行い、仮置場に搬出しているところであります。仮置場について、は、効率的に残土を運び込めるよう搬入路の幅員や運搬距離を考慮して、その設置場所の選定を行つております。

桐明

さて、本県の景気は知事からの発言もあるように、緩やかに拡大しつつあります、雇用による有効求人倍率は、平成三十年度一月で一・六〇倍となつております。

同様に建設業での求人倍率も、昨年の決算特別委員会開催時の十月と比べても、建築・土木技術者は、四・一五倍から四・六四倍へ、建設躯体工事の職業では、八・〇九倍から九・八五倍へとのびており、建設職業三・六五倍、土木職業四・二一倍と高い有効求人倍率の中でも労務単価も上昇しており、中小企業が多い地元の業者にとっては、人手不足対策が緊急の課題となつております。

この様な技術者や職人等の人手不足の中で、どのような工法によつて工事を施工していくのかは、早期の復旧、復興にとつて大きく影響するものと考えます。

小川知事

人手不足が懸念される中での工事の施工方法についてですが、有効求人倍率が高水準で推移している状況下で、工事現場における技術者が不足し、被災地域の復旧に影響を及ぼすことが懸念されます。このために、工事現場での対策として、工場製作のブロック製品を使用することで、現場での施工を最小限にしたりコンクリート打設において撤去する必要のない型枠に変える等、施工方法の工夫を行つております。

桐明 さて、もう一つの喫緊の課題は、一日も早い被災者の生活再建に向けての支援であります。

まずお聞きしますが、今回の被災により、収入が途絶えた未収入者に対する就労支援についてどのように対応されているのか、お聞きます。

小川知事

被災者への就労支援についてですが、県では被災により収入が得られなくなつた方に対し、福岡労働局及び朝倉市と共同して、昨年十月五日、十月十二日に、朝倉市内で被災者の方を雇用したい企業の求人情報による就職相談会を開催しました。その後も県の中高年就職支援センターが、毎週朝倉に出向き、就職相談を受け付け、継続的な就労支援を行っております。加えて、被災者の皆様の仕事状況と御意向を確認しながら、円滑な就業に向けた支援を行つてまいります。

桐明

私は、知人からの紹介により、ぜひ一度訪問し、状況を見てほしいとの事で三月三日に、朝倉市杷木町志波を訪れました。私がお話を聞いたのは、ご主人が七〇歳、奥様が六五歳の柿農家の方でした。今回の豪雨では、住宅には被害がないものの、裏山より流れ出た土砂と一緒に、敷地内にある倉庫は被災し、自宅の敷地を流れ出た土砂が、下の家に流れ込み、大きな被害をうけられたことや、長年作ってきた柿や紅葉の農地に大きな被害を受け、全てを失つたこと。それでも今回の豪雨により亡くなつた一人の友人を思うと、命があつただけでありがたいとの事でした。復旧には時間がかかると見込まれる状況の中で、空きハウスを借りてトマト栽培から始めようと前向きに取り組んであるご夫婦でした。平成二十四年度にも被災されたとの事であり、その経験から今回は、不安を感じている現在の住居を、別の敷地に再建することを検討されました。災害時における住まいの再建に係る支援制度は、住宅の被害を前提とした制度設計(り災証明書の

提出が条件)となつております。この夫婦は支援の対象外となつております。確かに制度上、やむを得ない部分もあると思いますが、度重なる被害を受けて令もこのようすに頑張つていこうとしている方に対し、行政は、しっかりと寄り添い、住まいの再建に向けた支援を行つていく必要があると考えます。朝倉市では、三月十一日から災害公営住宅の入居等の相談会を開催すると聞いていますが、公営住宅に関する相談だけではなく、今回のような様々な事情を抱えた被災者の住宅再建に関する相談に丁寧に対応していく必要があると思いますが、知事の考え方をお聞きます。

最後にご主人が言われたのは、「自分は七十歳、妻は六十五歳です。これまで二人で柿と紅葉狩り等観光バスが来てくれる農園になるまでやつてきましたが、今回の豪雨で全て流されました。またゼロからやり直しです。

空いてるハウスを貸してもらいトマトを作ろうと思います。ただ、もうここには住めませんので、近くの別の土地に妻と一緒に住もうと三十坪ぐらいの家を建てようと計画し、農地転用を申請し許可も下りてきましたが、どこの窓口に相談しても七十歳と言う年齢の私には、どの金融機関も資金を融資してもらえませんでした。行政は「七十歳現役社会」と言うけれど、言葉だけではこのような制度面では全く変わらないじゃないですか。まだまだ夫婦二人で頑張つていこうと思つてるので、それが」との事でした。私は、何も言えなくなり、「そうですね」とだけでした。

現場主義の小川知事、これが被災され、八ヶ月たつた現状です。

「七十歳現役社会の推進」は、少子・高齢化が進む地域にとつては、七十歳代まで現役として働ける大変重要な政策ですが、七十歳代の現役で頑張つてゐる今回のようすの方に対して、しっかりと支援をするべきであり、この事が、知事が就任時から提言されています「県民幸福度日本一の福岡県を目指す」とではないでしょうか。今回、県民意識調査で一昨年よりも更に増え、八十一

三%となつております。ですが、被災された朝倉市、東峰村の方々の「県民幸福度」はどのくらいなのでしょうか。知事は、本議会の議案説明の中で「これからも、生活者の視点を重視しながら、課題や問題を抱える県民の皆様に寄り添う、温かみのある行政により一層力を入れ、もっと元気な福岡県を目指してまいります」と述べられています。

被災された皆様に対し、誠意ある答弁を期待し、質問を終わります。

(3) 平成30年11月30日

今!! 八女・動く

二五〇億円と過去の災害をばらかに上回る規模となつております。
また、大量の土砂・流木により甚大な被害となつた赤谷川流域では、昨年七月に直轄砂防事業や国の権限代行による緊急対策が行われ、十二月に本復旧が実施されることが決定され、国・県・地元の朝倉市・東峰村が連携して災害復旧に取り組んでおります。
一方、人的支援については、朝倉市・東峰村からの要請を受け、発災直後から行政窓口支援や健康管理支援などに従事する職員を、短期派遣として延べ二二九名、公共土木施設の災害復旧業務等を支援するため職員を長期派遣し、現在も二十名が復旧・復興業務を支援していると聞いております。
私は、今回は、平成二十四年に発生した豪雨の被害を上回る大規模な災害と

その結果、国からは、激甚災害の早期指定、改良復旧事業の採択基準の緩和、地方負担の軽減などの支援をいただき、災害の現場査定は昨年十二月までに完了し、県が要望していた事業は、昨年度末までに、その全てが採択されました。その内容は、被災箇所の強化を行う原形復旧事業が、道路・河川・砂防を合わせて、一二二五箇所、事業費約一〇四億円、改良復旧事業は、七十三箇所、事業費約一三五〇億円で、過去の災害を繰りかこ上

昨年七月に発生した大川北部災害の早期復旧・復興のため、発災直後から、自民党福岡県支部連合会と自民党県議団は、対策本部を設置し、国からの視察団の来県時や政府・自民党本部に対して要望等、様々な機会を通じて、災害査定の事務手続きの簡素化、改良復旧事業の積極的な推進及び採択基準の緩和、被災自治体の負担軽減などについて要望してきました。

九州北部豪雨災害の早期復旧に 向けての課題について

地で頑張つておられる方々への力強い
県のご支援を要望し質問を終わります。

改良復旧事業を円滑に進めるための課題とその取り組みについてですが、再度の災害の防止のために、河川の拡幅などをを行う改良復旧事業は、用地買収について地元のご協力が必要で、また、今後も復興に向けた地域の土地利用との調整も必要であるため、その事業計画については、地域住民の方々のご意見やご要望を十分に踏まえて策定する必要があります。このため、県では、個別事業の地元説明会の開催や市村が復興計画を策定する際に開催した「地区別復旧・復興

時間がかかる改良復旧事業を円滑に進めていくにあたり、どのような課題があるのかお聞きすると共に、その課題にどのように取り組んでいかれるのか、お聞
きします。

現在までの県が実施する河川復旧事業の進捗状況は、原形復旧事業で全体の約八割に当たる一七六箇所で工事に着手し、改良復旧工事では、全ての箇所で現在、測量や調査、設計を行つていると聞いておりますが、現地で、一刻も早く、復旧工事が本格化していく事が、地元の皆様の安心につながるものと思います。

災害発生から九ヶ月が経過し、被災地の皆様の早期復旧への強い思いと期待を感じ、その思いと期待に県として、しつかりと応えていかねばならないと改めて感じました。

なつており、国の直轄事業も含めての災害復旧事業は、スピードを持って、円滑に進んでいるとの認識でしたが、四月の朝刊に、災害復旧の「土砂撤去の遅れが指摘され、「工事の遅れは、昨年九月に始まつた国の災害査定に三ヶ月かかったことが大きい」との記事が掲載されました。

滑に工事を進めていくことが肝要です。こうした中、朝倉市での工事発注では、すでに入札不調が起き始めていると聞いています。朝倉県土整備事務所においては、まだそのような事態には至っていないようですが、今後、工事発注が本格化すると、不調が発生する懸念があります。

また、工事を受注したもの地元対策で大変困つているとの話もお聞きします。

課題について、要望致します。

務要件の緩和などを行っております。今後も、こうした取り組みを通じて、円滑な事業の執行に努め、一日も早い完成を目指して取り組んでまいります。

な数字が出ておりますが、私の地元八女市でも外国人観光客の姿は見えるものの、そこまでの実感はありません。

県が昨年策定した「福岡県観光振興指針」においても、「観光客が都市部に集中する傾向があり、県内各地に観光需要を取り込み、地域経済を活性化させるためには、観光客の県内各地への訪問、周遊促進を図る必要がある」との課題が設定されており、県内各地域では、その動きがあります。

私の地元であります八女市では、任意団体であつた「茶の国観光案内所」を第3種旅行業を取得するのに法人格が必要であったために、「一般財団法人FM八女」に編入し、第三種旅行業を取得することにより、大手旅行会社では作れないと地域側での旅行企画を可能にしたり、

今後、地域に新しい活力をもたらすため、県の縮小化による人口減少により、地域経済全般の縮小が懸念されております。その対策の一として期待されているのが、地域の魅力を発信し、地域を訪れる人を増加させ、地域の賑わいを創出する等、観光の持つ効果が期待が寄せられ、各地で取り組みが行われております。

観光振興による地域の活性化支援について

各地域での観光資源開発への支援についてですが、県内各地域へ観光客の周遊促進を図るために、福岡県ならではの歴史、文化、スポーツ、産業など、魅力的な観光資源を活用し、県内各地域の関係者と共に、体験型や交流型の観光資源の開発を進めることが重要であります。このため、県では、市町村・観光協会等の観光資源を開発する取組みに對して、支援をおこなつてているところであります。これにより、筑後市では、恋木神社での巫女体験、大牟田市では、刀鍛冶場での実演見学、嘉麻市・朝倉市では、日本山岳遺産に認定された嘉穂アルプスを活用したトレッキングプランなど、あらたな観光資源が開発されているところであります。また、県内の伝統工芸品の工房見学や工芸品づくりなど、プレミアム感

などの魅力ある観光資源があります。これらを発掘し、磨き上げていく必要がありますが、県では、こうした観光資源開発の取組みに対してもどのような支援を行っているのかお尋ねします。

また、観光資源を開発しても観光客が各地を周遊するためには、鉄道やバスといつた公共交通機関から観光地までの二次交通が欠かせません。県内で観光地への周遊につながる特色のある取組みや事例があれば、合わせてお尋ねしま

地圖：www.google.com.hk/search?hl=zh-HK&q=map+香港

のある体験型観光資源を開発するため、県、市町村、観光連盟事業者が参加するワークシヨップで、課題を洗い出すと共に、旅行商品の専門家を市町村に派遣し、具体的な体験プログラムについて指導しております。こうした取組みにより、広川町の久留米紺の手織り工場見学や藍染め体験、八女市の八女茶の伝統製法である焙炉式（ほいろしき）焙煎法（ばいせんほう）の実演見学や美味しいお茶の淹れ方体験などを開発し、これらの体験を組み込んだ旅行商品の造成に繋げているところであります。今後とも、市町村、観光協会との連携を密にし、地域に眠る観光資源の開発を行つてまいります。

再度個人で訪れるなど多様化する観光需要に対応することが必要あります。特に最近は、小人数での個人旅行が多く、旅行前にネットやSNSなどを通じて情報をを集めている人が多いと聞きますし、実際に福岡市内でも携帯電話を片手に持つて公共交通機関を利用して移動する姿やキャリーバックを引きながらホテルに向かっている姿をよく見かけます。こうした方々に、地域の観光情報を訪問意欲を喚起するような形で、タイムリーに発信していくことが重要であると考えます。

県は、どのように取り組んでいるのか、お聞きします。

日本大会、再来年度の東京オリンピック・パラリンピック競技大会など、大規模な国際スポーツ大会を控え、本県を訪れる外国人観光客のさらなる増加が目込まれております。県では、外国人観客に本県の様々な魅力を知っていただきため、先ほど申し上げた「クロスロードふくおか」で多言語による情報発信をしているところであります。また、県では、外国人観光客が県内の旅館、ホテル、観光案内所、飲食店等において、円滑なコミュニケーションを図ることができるよう、昨年六月、二十四時間、三六五日、十五言語で対応の電話通訳サービス「ふくおかよかとコールセンター」を

り役を担うことができる団体を日本町
DMOとして登録する制度を創設し、
MOが行う観光コンテンツの開発、受
環境整備、プロモーション、マーケティ
ング調査を支援しているところであります。
このようなか、県では、今年度から、
県内観光協会等に対し、観光マーケ
ティング、来訪者のデータ収集・分析方
法、それに基づくプロモーションなど、
それぞれの地域が抱える個別課題に対
し、専門家が地域に寄り添つて解決して
いく伴走型支援を行い、日本版DMO登
録を推進してまいります。今年度は、
女市の一般財団法人FM八女をはじめ
四団体を支援してまいります。併せて
「ふくおか観光地域リーダー共創塾」に
より、地域で稼いでいく事ができる魅
ある観光地域づくりをリードする観光
人材を育成してまいります。こうした環
組みを着実に進め、県内観光協会等の機
能強化につなげてまいります。

平成三十年度 決算特別委員会

決算特別委員会が、三十一名の委員
結成され、自民党県議団の委員として
席しました。

初日は、正副委員長互選が行われ、日目から、平成二十九年度一般会計歳の説明後、総務部・企画・振興部の審査を行われました。

総務部では、市町村の防災対策や個県民税の徴収対策、県職員の不祥事について等、質疑が行われました。

県内の市町村防災対策の現状につ
いて、(文書序)を幾十回程度、記述、

では災害時の受援計画策定状況が
成三十年九月一日現在で、八女市を含

成三年九月一日現在八女町を含

の自主防災組織の組織数については、

○九組織で組織率九十五・四%であり

県平均の九十三・一%を上回っている。

況でありました。一方、避難行動要支
者名簿のうち、固別避難支援計画策定

意者の割合が、県内平均四三・五%に

し、十六・六%であることが資料とし

提出されました。また、県職員の不祥
についての質問に対する、立成二十九年

に二いての質問に対し 平成二十一年

環境部 人づくり・県民生活部での質問においては、飲酒運転撲滅運動についての質問において、飲酒運転による交通事故発生件数の推移については、減少傾向であります。平成二十九年度では一四〇〇件、平成三十一年八月末時点でも九〇五件の検挙件数である事が報告されました。また、年齢別では、四十歳代が二十・四・八%と最も多く、次いで二十代が十九%、五十代が十六・五%である現状があり、飲酒をした場合は飲酒運転とな

三日目の保険医療介護部において、介護人材の定着等について質問があり、平成二十八年度における介護職員数の推移は、七万八〇九五人ですが、平成三十七年の需要見込みの九万五二四六人に対し供給見込み八万五七九〇人であり、需給の格差九四五六人であるとの報告がなされました。介護の離職の要因として、人間関係、施設の運営方法や理念、賃金の低さ等があげられ、対策として環境整備、マッチングの支援、賃金の改定に対する支援等、定着促進への支援をしっかりと行っていくとの答弁がなされました。

月以降の県職員の逮捕事案については、平成二十九年で五件、平成三十年八月までに三件の併せて八件発生しているとの報告がありました。

企画・地域振興部においては、公共交通機関としての鉄道の災害復旧について、市町村の人口ビジョンと地方創生総合戦略の進捗支援について等、質問があり、県内四地区の人口推移(二〇一〇年から二〇一七年までの人口増減数)と目標については、福岡県としては、三万八三七〇人増の五一一万三三八人であるが、県民の約半数が集中する福岡地区においては、十三万二七二二人増であり、以外の北九州地区は、三万八八九四人減、筑豊地区二万六八四五人減筑後地区は、二万八六一三人減の八十万四五七人であることが報告されました。八女・筑後地域は、六一六六人減の十三万六五五人であり、二〇四〇年の人口の市町村目標は、一万九八八〇人減の十一万七六六人との事でした。

三日目の保険医療介護部において、介

月以降の県職員の逮捕事案については、平成二十九年で五件、平成三十年八月までに三件の併せて八件発生しているとの報告がありました。

企画・地域振興部においては、公共交通機関としての鉄道の災害復旧について、市町村の人口ビジョンと地方創生総合戦略の進捗支援について等、質問があり、県内四地区の人口推移(二〇一〇年から二〇一七年までの人口増減数)と目標については、福岡県としては三万八千人増の五一一万三千八人であるが、県民の約半数が集中する福岡地区においては、十三万二千三百人増であり、以外の北九州地区は、三万八千九百四人減、筑豊地区二万六千四百五人減、筑後地区は、二万八千一百三人減の八十万四千五百七人であることが報告されました。八女・筑後地域は、六一六六人減の十三万六千五百人であり、二〇四〇年の人口の市町村目標は、一万九千八百〇人減の十一万七千六六人との事でした。

三日目の保健医療介護部において、介護人材の定着等について質問があり、平成二十八年度における介護職員数の推移は、七万八千九百五人ですが、平成三十七年の需要見込みの九万五千二百六人に対し供給見込み八万五千九百〇人であり、需給の格差九千五百人であるとの報告がなされました。介護の離職の要因として、人間関係、施設の運営方法や理念、賃金の低さ等があげられ、対策として環境整備、マッチングの支援、賃金の改定に対する支援等、定着促進への支援をしつかりと行っていくとの答弁がなされました。

桐明 次に、現在は、団体旅行で訪れた方が、「JR瀬高駅とコースのスタート地点を結ぶコミュニティバスの活用が図られているところであります。加えて、平成二十四年度から九州新幹線の久留米、筑後船小屋、新大牟田駅を発着点に、筑後地区タクシー協会が、「柳川の川下り」「奥八女」「田主丸の山芭の道」などの観光地を周遊する「ちくご観光タクシー」を運行しております。

題し、県内各地域の地元の人しか知らない魅力ある観光資源を「工芸・食事」、「開運スポット」、「山」、「鉄道」、「アケティビティ」といった分野別に紹介しております。これらに加えて、今年度は、「クロスロードふくおか」の中に、サイクリングやオルレ、森林セラピー、フットパスといったトレイル(＝自然道)などの情報を大幅に拡充してまいります。

りに対する県の支援についてですが、県全体の観光振興を図るために、それぞれ地域において、市町村、観光協会、農林水産業団体などの様々な関係者が、協力し合いながら、地域に息づく暮らし、自然、歴史、文化といった地域の幅広い資源を最大限に活用して、観光地づくりを進め、地域を挙げて観光で収益を上げて行く事が重要であると考えます。国では、地域の稼ぐ力を引き出す、観光地経営の視点に立った観光地づくりの舵取り

が進められています。たとえば、福岡市
の志賀島では、雁ノ巣駅や西戸崎駅から
レンタサイクルで周遊する観光客が、昨
年度は前年度の二倍を超える四三〇〇
人となっています。世界文化遺産の登
録で来訪者が増加している宗像市大島
においても、沖津宮遙拝所をはじめ周辺
の観光スポットをレンタサイクルで巡
る方が、前年の四倍をこえる四八〇〇人
となっています。また、猫で有名とな
った相島への渡船場と最寄り駅を結ぶ
コミュニティバスが、平成十五年から運
行されており、昨年は、十万七〇〇〇人
を超える利用がありました。さらに、今
個人旅行者の訪問意欲を喚起する地
域の観光情報の発信についてですが、観
光客の訪問意欲を喚起し、周遊を促した
めには、県内各地域の観光スポットとそ
れを結んだモデルコース、期間限定イベ
ント等の情報を発信することが重要で
あると考えます。このため、県では、県の
観光ホームページ「クロスロードふくお
か」において、県内四地域ごとの観光ス
ポット、おすすめモデルコース、その時
にしか参加できない限定イベント等の
情報をわかりやすく発信しております。

す。加えて、九州観光推進機構と連携し
外国人観光客に観光地の魅力をガイド
する地域通訳案内士の養成にも取り組
んでおりまます。こうした受け入れ環境の
整備・拡充を進めていき、外国人観光客
の県内周遊を促進してまいります。

平成三十年度 決算特別委員会 (九月二十日～十月十一日)

三日目の保険医療介護部において、介護人材の定着等について質問があり、平成二十八年度における介護職員数の推移は、七万八〇九五人ですが、平成三十七年の需要見込みの九万五二四六人に対し供給見込み八万五七九〇人であり、需給の格差九四五六人であるとの報告がなされました。介護の離職の要因として、人間関係、施設の運営方法や理念、賃金の低さ等があげられ、対策として環境整備、マッチングの支援、賃金の改定に対する支援等、定着促進への支援をしっかりと行っていくとの答弁がなされました。

今!! 八女・動く

り、罰則も適用されることや、自動車の自動運転については、国で議論して戴き、運転の新交通ルールが必要との認識であるとの事でありました。最後に、県議会では、飲酒運転の撲滅に対し、条例を作つて取り組んでいるそのなか、県職員が飲酒運転で逮捕される不祥事が発生したことでの県に対する信頼について厳しく追及が行われました。

四日目は、福祉労働部と農林水産部で質問が行われました。福祉労働部では、保育行政の動向と課題においては、保育士不足に対する養成確保について、指定保育士養成施設を卒業後、県内で保育業務に五年間継続して従事した場合は、修学資金の全額返還が免除される福岡県保育士修学資金貸付制度により、二三九名が活用し、離職対策としては、セミナーの開催や経営者向けの無料コンサルの派遣、潜在在保育士に対しては、復帰に向けての就職支援センターの活用によるマッチングの増加や未就学児を持つ保育士への保育料の貸付、再就職に向けての準備金貸付等により、平成二十一年度は一〇六人の増加がみられたとの報告がなされました。また、保育従事者のキャリアアップ支援や働くための条件の整備支援等により、平成二十九年度は、七十名への支援等、成果が表れていたとの事でありました。その他、子どもの貧困対策推進の進捗状況についての質問が行われました。また、子育て期(二十五～四十四歳)女性の就業状況についての質問においては、全国では、十六・一%に対して福岡県は、七十四・三%である事、仕事をしていない女性十六・四万人のうち就職希望者は、五十九・二%の九・七万人であり、実際に求人活動していない方が、五十八・八%の五・七万人おられ、県として職場への復帰の支援として、育休中の資格の取得等子育て応援企業の協力により、しっかりと支援してまいりとの答弁がありました。農林水産部においては、農地・農業用施設の災害復旧について、集落営農組織の法人化について、新たな森林管理制度を活用した振興等について質問が行われました。

五日目は、商工部、県土整備部、建築部市部について審査が行われました。商工部においては、宿泊税について、三会派より質問が行われました。まず、福岡県のこれまでの観光振興財源に係る検討状況についての説明では、平成二十六年十月に、観光行政推進のための新たな財源措置について、議長から知事に要請がなされ、二十八年十月に議員提案による「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例」が可決・成立。平成三十年県が宿泊税検討との新聞報道があり、七月より第一回福岡県観光振興財源検討会議が開催され、九月に県内六十市町村に意見照会を実施しました。照会の結果、四十五市町村は、県が財源確保策を講じることへ賛成し、反対としたのは、福岡市だけであったとの報告がありました。

六日目は、警察本部、教育庁についての質問がありました。

七日目は、所管部署をまたがる総括質疑が行われました。

八日目の調整日後、九日目には、知事に直接答弁を求める知事保留質疑が行われました。

委員からの質問は、宿泊税について三名、公共交通機関としてのJR日田英彦山線の災害復旧についておこなわれ、JRの民営化時に、現路線を維持するとの事で、分割時に国の予算を投入した経緯があるにもかかわらず、JR九州側から、不通の区間を復旧せず宿泊税については、今回の県と福岡市との宿泊税問題は、知事のスピード、指導力そして、県としての決断力のなさが祥事についての質疑がありました。

今回の問題であるとの指摘がなされ、「困るのは、県民であります。福岡市は、観光財源として条例を素早く可決していく必要があります。最終的には、国の総務大臣の承認が必要となります。事務レベルの協議では行き詰っており、知事と福岡市長とのトップ会談を早急にやるべきである。このことは以前から指摘していたが必要に応じて行うとの答弁を繰り返すだけでありまして、県行政のトップとして責任を感じております。このため、私は、直接全ての職員の皆さんに対し、不祥事の発言があつたことを徹底できなかつた事に對して、「JR社長とのトップ会談を知事が主体となつてやるべきであるにもかかわらず、一年過ぎてもJR社長と接触しようとする姿勢が見えてこない、自分から動こうとしていることが、地域の人たちは、生活人生がかかっているので、早期に、政治生命をかけても会談をして解決すべきである」との質問に対しても、答弁が不十分であり、再度中断しました。再開は、翌日の十六時三十分から行われ、知事の考えを直接受け合いし、「政治生命をかけて、解決に向けて話し合いをする」との答弁がありました。次いで、宿泊税についての質疑が再開され、知事より、宿泊税の福岡市との解決に向けて、職を賭し、政治生命をかけて解決に向けて頑張りますとの答弁がなされました。最後に、職員の不祥事についての質問がおこなわれました。昨年の八月以来、八名の県職員が逮捕される事態に対して、効果ある再発防



桐明

平成三十年度 決算特別委員会
総務部（九月二十八日）
職員研修について

本県で相次ぐ県職員の不祥事に対する我が自民党県議団の代表質問に対し、知事の答弁は、以下の通りであります。平成二十九年十二月議会での不祥事の再発防止については、「たび重なる不祥事の根本的な原因でござりますけれども、職員一人一人が公務員であるという自覚を持つことを徹底できなかつた事でありまして、県行政のトップとして責任を感じております。このため、私は、直接全ての職員の皆さんに対し、不祥事の発言があつたことを徹底できなかつた事に對して、「JR社長とのトップ会談を知事が主体となつてやるべきであるにもかかわらず、一年過ぎてもJR社長と接触しようとする姿勢が見えてこない、自分から動こうとしていることが、地域の人たちは、生活人生がかかっているので、早期に、政治生命をかけても会談をして解決すべきである」との質問に対して、答弁が不十分であり、再度中断しました。再開は、翌日の十六時三十分から行われ、知事の考え方を直接受け合いし、「政治生命をかけて、解決に向けて話し合いをする」との答弁がありました。次いで、宿泊税についての質疑が再開され、知事より、宿泊税の福岡市との解決に向けて、職を賭し、政治生命をかけて解決に向けて頑張りますとの答弁がなされました。最後に、職員の不祥事についての質問がおこなわれました。昨年の八月以来、八名の県職員が逮捕される事態に対して、効果ある再発防

止について、「年八回も職員が逮捕されたら、民間の会社ではトップは辞任であります。職員の知事に対する気持ちはどうなのか、県民の信頼を取り戻すためにはどうすべきと考えているのか」との質問に対して、知事は、「全身全霊で政治生命をかけて再発防止に取り組みます」との発言がなされました。職員の研修費が含まれている総務費に対しては承認できず、決算一四〇号は、賛成できないと発言がなされました。

その後、平成二十九年度決算について採決が行われ、決算委員会の委員全員が否決とし、委員会が閉会しました。

そこで、本議会では、「不祥事の再発防止に取り組んでいる最中、今回、再び職員が逮捕される事件が発生したことは、痛恨の極みであり、県民の皆様に大変申し訳なく思っております。このような事態となりましたことに、県民の皆様から負託を受けた県行政のトップとして責任を痛感しております。まずは、私自身が自らを厳しく律し、全身全霊で職務に邁進する姿を職員に示すことが、組織のトップとしての責務であると考えております。県民の皆様からの県に対する信頼を取り戻すため、職員一丸となって仕事に取り組む組織風土を作り上げることが、私の最大の使命であると考えております。県民の皆様からの信頼を取り戻すため、職員一丸となって仕事に取り組む組織風土を作り上げることが、私の最大の使命であると考えております」との答弁がありました。

そこでお聞きしますが、知事は、これまでの議会答弁で、不祥事再発防止の中で、職員との信頼関係の構築が重要とされていますが、現在の職員との信頼関係の状況についてお聞きします。

不祥事が続く要因として、知事と職員との間に信頼関係がないからではないかと議会でご指摘を受けました。知事は、このことを重く受け止め、普段接する職員が集まる地方行政連絡会議における意見交換など、様々な機会を通じて職員に声をかけ、意見を聴き、職員との意見疎通を図られています。日頃の業務

においても、決裁等で職員と協議する際には、一人ひとりに声をかけ、職務の苦労をねぎらっていると、職員から聞いております。しかしながら、誠に申し訳ないことがあります。しかし不祥事が発生しております。知事におかれましては、より一層、職員との対話を重ね、信頼関係の構築に取り組まれていかれるものと考えております。

桐明 総務部人事課長

次に、県民の皆様からの県に対する信頼を取り戻すために、職員研修において公務員倫理を実施する等、職員研修を見直したとされていますが、どのような研修が行われているのか、お聞きします。

桐明 総務部人事課長

職員研修については、今年度から、所属長から新規採用職員までの、すべての階層の研修において、公務員倫理研修を実施することとしています。また、若手職員に対しては、公務員であるという自覚を持つことを徹底させるため、身近な存在である先輩職員から、自身の経験に基づく知識や心得を学ぶ講座を新設しました。今後とも、全ての職員が公務員としての深い自覚を持つよう、不断の見直しを行い、効果的な職員研修の実施に努めてまいります。

桐明

県民の皆様からの県に対する信頼を取り戻すためには、職員の意識改革とそれに取り組む職員の姿がみえるそのような成果のある職員研修でなくては意味がないと思います。

一例をあげますが、私の地元の八女市役所は、訪れられた特に市外からの方々から「八女の職員さんの対応が良いですね」との声を聞きます。

八女市役所を訪れると、正面に総合窓口案内があり、担当職員が立つておられ、元気に挨拶をされます。また、市役所内の通路ですれ違いの時に、職員の皆さんがあなづかに挨拶をされます。総務の担当者に話を聞くと、「職員の意識改革と市民サービスの向上対策」として、平成十三年六月より、業務の一部窓口時間延長業務の実施により、総合窓口業務をまずは、管理職の職員からスタートしたそうです。

その後、同年十月からは、職員の研修として、土・日・祝日を除く毎日(終日)に毎月の窓口案内割当表により、一回100分交代制で、全職員による一階口ビームの総合窓口案内業務を実施しているとのことでした。新規採用職員は、半年過ぎた十月より実施。この研修の成果として、窓口業務での対応により、他の部署の仕事内容の理解と接遇等の研修として成果を上げているとの事であります。また、毎朝八時三十分より、各部署ごとに朝礼を行い、連絡事項や今日の業務内容の報告を行うことにより、職員間の連携強化が行われており、今後は、夕礼の実施に向けて準備しておられ、職員の報告と残業の減少等、働き方改革に向けても成果があるように取り組むと聞いております。

そこでお聞きしますが、県民からの信頼を取り戻すためには、この様々な成果のある職員研修と合わせて、メンタル面での研修、最も重要なのは、県職員採用試験を受けた時の志、その後に合格採用通知を受けた時の気持ちをもう一度思い出します。心から深くお詫び申し上げます。これまでにも不祥事が発生するたびに再発防止に取り組んでまいりましたが、不祥事がなくならず、大変悔しい思いであります。何度も同じような事を話すことなり、誠に恐縮ですが、私たちに出来ることは、引き続き再発防止に一生懸命取組み、公務員倫理の確立と綱紀粛正の徹底を図ることしかないと考えております。今後、委員からご紹介いただいた八女の取組事例を参考に、考えうるあらゆる方策を用いて、再発防止に取り組み、職員による不祥事がない日を一日一日積み重ねてまいります。

桐明

委員からご紹介がありました八女市の取組みは、職員の人材育成の観点から有効なものであると考えます。本県におきましても、職員の意識改革を図る観点から、職員の視野を広げ、奉仕の意識を高めるため、実際に地域活動に参加し、その意義について学ぶ研修や、命の大切さを実感するため災害により救護された動物とのふれあいや世話をを行う研修を新設いたしました。また、新規採用職員に対しては、県職員として求められる接遇に関する研修や県民の視点で考える姿勢を習得するために農業現場体験や福祉施設における一日現場体験等を実施しております。このほかにも事務の内外を問わず情報を共有することによって、悩みや迷いが生じたときは、いつでも相談できる雰囲気づくりに繋げるため、それぞれの職場で「日々の五分間ミーティング」を実施しているところです。今後とも、このような取組みを

絶え間なく見直し、八女の事例も参考にしながら、職員の意識改革と県民サービスの向上に資するような取組みを実施していきたいと考えております。

桐明 総務部人事部長

職員の公務員倫理、綱紀保持を所管する総務部長として、昨年八月以来、職員による不祥事が続いていることにつきまして、誠に深刻に受け止めおりま

す。県議会、県民の皆様に大変申し訳なく、心から深くお詫び申し上げます。これまでにも不祥事が発生するたびに再発防止に取り組んでまいましたが、不祥事がなくならず、大変悔しい思いであります。何度も同じような事を話すことなり、誠に恐縮ですが、私たちに出来る

ことは、引き続き再発防止に一生懸命取組み、公務員倫理の確立と綱紀粛正の徹底を図ることしかないと考えております。今後、委員からご紹介いただいた八女の取組事例を参考に、考えうるあらゆる方策を用いて、再発防止に取り組み、職員による不祥事がない日を一日一日積み重ねてまいります。

桐明

現在、大会に向けて、国指定の七つの伝統的工芸品や県指定の三十四工芸品の展示、販売実演に加えて、有名なクリエーターや大学生とのコラボレーション作品の制作などを進めています。また、博多人形、博多織、久留米絣とゆかりが深い「博多祇園山笠の飾り山」を展示することも決定しております。さらに、九州沖縄の各県をはじめ全国の産地等にも大会への参加を呼びかけ、例年を上回る八十を超える工芸品産地が出展します。加えて、国内外のバイヤーを五十名程度招へいし、商談会も開催します。

また、十月一日からは、産地訪問ツアーアーの参加をWEBサイトなどを使い、募つて皆様をお待ちしております。

桐明

八女においては、今回の全国大会に伴い、十一月四日に併せて、国指定重要無形民俗文化財の「八女福島の灯ろう人形特別公演」や産地イベントを一週間前の十月二十七日から開催し、八女の豊富な伝統工芸と物産でもなす計画を進めます。八女地域では、十一月四日の午前と午後の一回、ツアーレースを実施します。ツアーレースは、八女伝統工芸館での伝統工芸品等の見学や制作体験に加えて、八女福島灯籠の見学や制作体験に加えて、八女福島灯籠の見学や制作体験を実施します。さらに、民間の旅行会社に対し、産地や産地周辺を訪問するツアーレースの造成を依頼しておられます。八女福島灯籠と八女提灯のブースでは、和室や洋室に合った仮壇や提灯を連携して展示とともに、現代のモダン仮壇や提灯に代わるランプシェードも展示、販売します。さらに、仮壇制作の技法を使つたネームプレートの作成体験

言られていること、また、「今後の伝統的工芸品の振興と合わせてそれぞれ産地の魅力を発信する観光振興につながる大会にするべきとの質問に対し、知事は、「今後の海外展開及びインバウンド需要の獲得へとつなげるため、海外のバイヤー、メディア、旅行会社を招聘して、商談会や产地訪問等を行うことを検討していることや、「产地及び产地周辺の市町村、観光協会とも連携し、产地を巡る体験ツアーや企画実施する」事、「福岡県から伝統的工芸品の素晴らしい文化の魅力を発信し、本県の伝統的工芸品産業及び観光の更なる振興についてもお詫び申し上げます。これまでにも不祥事が発生するたびに再発防止に取り組んでまいりましたが、不祥事がなくならず、大変悔しい思いであります。何度も同じような事を話すことなり、誠に恐縮ですが、私たちに出来る

ことは、引き続き再発防止に一生懸命取組み、公務員倫理の確立と綱紀粛正の徹底を図ることしかないと考えております。今後、委員からご紹介いただいた八女の取組事例を参考に、考えうるあらゆる方策を用いて、再発防止に取り組み、職員による不祥事がない日を一日一日積み重ねてまいります。

桐明

現在、大会に向けて、国指定の七つの伝統的工芸品や県指定の三十四工芸品の展示、販売実演に加えて、有名なクリエーターや大学生とのコラボレーション作品の制作などを進めています。また、博多人形、博多織、久留米絣とゆかりが深い「博多祇園山笠の飾り山」を展示することも決定しております。さらに、九州沖縄の各県をはじめ全国の産地等にも大会への参加を呼びかけ、例年を上回る八十を超える工芸品産地が出展します。加えて、国内外のバイヤーを五十名程度招へいし、商談会も開催します。

また、十月一日からは、産地訪問ツアーアーの参加をWEBサイトなどを使い、募つて皆様をお待ちしております。

桐明

八女地域では、十一月四日の午前と午後の一回、ツアーレースを実施します。ツアーレースは、八女伝統工芸館での伝統工芸品等の見学や制作体験に加えて、八女福島灯籠の見学や制作体験を実施します。さらに、民間の旅行会社に対し、産地や産地周辺を訪問するツアーレースの造成を依頼しておられます。八女福島灯籠と八女提灯のブースでは、和室や洋室に合った仮壇や提灯を連携して展示とともに、現代のモダン仮壇や提灯に代わるランプシェードも展示、販売します。さらに、仮壇制作の技法を使つたネームプレートの作成体験

や提灯絵付けの体験と実演を行います。また、八女手しき和紙などの県指定工芸品については、展示だけでなく生産者がいるが、具体的にはどのような内容なのか、お聞きします。

桐明

先ほどの答弁では、有名なクリエーターとのコラボレーションも計画されておりましたが、具体的にはどのような内容なのか、お聞きします。

桐明

今回の大会のために、有名クリエーターが産地の技術を活かして、新たな作品を作成しています。提灯ベースでは、墨絵アーティストの西元氏が、八女手しき和紙に龍や阿吽像などを描いた提灯を作成展示します。また、仮壇ベースでは、ジユエリーデザイナーの長幡氏がデザインし、仮壇の技法で製作した指輪等の現状について、お聞きします。

桐明

現在、大会に向けて、国指定の七つの伝統的工芸品や県指定の三十四工芸品の展示、販売実演に加えて、有名なクリエーターや大学生とのコラボレーション作品の制作などを進めています。また、博多人形、博多織、久留米絣とゆかりが深い「博多祇園山笠の飾り山」を展示することも決定しております。さらに、九州沖縄の各県をはじめ全国の産地等にも大会への参加を呼びかけ、例年を上回る八十を超える工芸品産地が出展します。加えて、国内外のバイヤーを五十名程度招へいし、商談会も開催します。

また、十月一日からは、産地訪問ツアーアーの参加をWEBサイトなどを使い、募つて皆様をお待ちしております。

桐明

八女においては、今回の全国大会に伴い、十一月四日に併せて、国指定重要無形民俗文化財の「八女福島の灯ろう人形特別公演」や産地イベントを一週間前の十月二十七日から開催し、八女の豊富な伝統工芸と物産でもなす計画を進めます。八女地域では、十一月四日の午前と午後の一回、ツアーレースを実施します。ツアーレースは、八女伝統工芸館での伝統工芸品等の見学や制作体験に加えて、八女福島灯籠の見学や制作体験を実施します。さらに、民間の旅行会社に対し、産地や産地周辺を訪問するツアーレースの造成を依頼しておられます。八女福島灯籠と八女提灯のブースでは、和室や洋室に合った仮壇や提灯を連携して展示とともに、現代のモダン仮壇や提灯に代わるランプシェードも展示、販売します。さらに、仮壇制作の技法を使つたネームプレートの作成体験

事に次の三点について質問致しました。

「本県での開催は、三十年ぶりであり、

福岡県の魅力を発信する絶好の機会で

ある」と、定例記者会見で、知事が「こ

の大会で来場者数十万人を目指す」と発言

第三十五回伝統的工芸品月間国民会議全国大会 「福岡県大会」について

平成三十年度 決算特別委員会
商工部(十月三日)

桐明

ただ今、部長にお答えいただきましたが、組織のトップの責任者である知事にも是非お聞きしたいので、知事保留の手続きをお願いします。

桐明

昨日の六月議会の一般質問において、本年十一月二日から四日まで開催されます「第三十五回伝統的工芸品月間国民

会議全国大会「福岡県大会」について知事が「この大会で来場者数十万人を目指す」と発言

事に次の三点について質問致しました。

「本県での開催は、三十年ぶりであり、

福岡県の魅力を発信する絶好の機会で

ある」と、定例記者会見で、知事が「こ

の大会で来場者数十万人を目指す」と発言

事に次の三点について質問致しました。

觀光政策課長

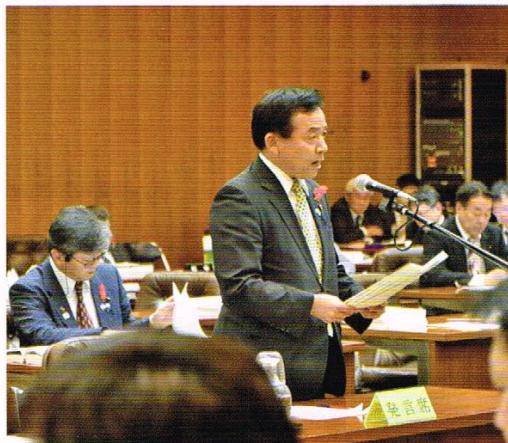
久留米糺の産地である広川町につきましては、大会期間中の十一月四日に八女、広川、久留米地域一体となつて周遊する産地訪問ツアーオンにて、久留米糺工房での藍染見学を行います。

冒頭で発言しましたようにこの大会は、今後の伝統的工芸品の振興と産地の魅力を発信する観光振興につながる大会にすべきであり、多くの皆様が訪れる大会にしなければなりません。知事は、この大会の来場者数十万人を目指すと発言されていますが、現在の来場予定者数は、どうなつてているのか、お聞きします。

この大会は、多くの皆様に伝統工芸品の素晴らしさを知つてもらうため、入場無料として開催しますので、来場者の事前把握は難しい状況ですが、目標達成に向けて、テレビ、ラジオ、新聞等のメディアに加えて、ウェブサイト、SNSを活用してPRに努めているところです。さらに、福岡市内の二十九ヶ所の民間店舗で工芸品を展示、販売する「福岡工芸ウイーク」や、六本松のツタヤ書店と連携した大会告知を通してシニア層から工芸品になじみの薄い若者までPRし、サテライト会場も含めて、十万人目標達成に向け取り組んでまいります。

今回新たな息吹を八女の伝統工芸品に吹き込む新商品を開発する事業として、県事業の個性ある地域づくり推進事業を活用して、八女の伝統工芸とニューヨークコラボ事業（メードイン八女プロジェクト）が、十月五日から十日まで、八女市で開催されます。この事業は、八女市で開催されます。この事業は、八女伝統工芸品とニューヨークデザインコレクションを支援する会と一般社団法人ニッポンニアーツボンの主催により、世界で活躍するデザイナー五名が、十月五日から十日まで八女市に滞在し、八女手しき和紙、八女提灯、久留米絣、漆、蒔絵、錫金具、宮殿、弓矢、石燈籠、八女独楽の十ヶ所の工房をめぐり、歴史や背景、今日まで伝統や技術が継承されてきた経緯な

觀光政策部長



平成三十年度 決算特別委員会
県土整備部（十月三日）

桐明

グラムとの連携事業として、学生が夏休みを使って八女に滞在し、伝統工芸を学び、匠の技とデザインの可能性、伝統や歴史の継承に挑むことも予定されております。

この様に、地域は、地域の強みである伝統工芸の継承と振興について、努力しております。

このことも踏まえて、最後に、この大会に向けた部長の決意をお聞きします。

この様に、地域の強みである伝統工芸の継承と振興について、努力しております。

このことも踏まえて、最後に、この大会に向けた部長の決意をお聞きします。

A man in a dark suit and patterned tie stands at a wooden podium, speaking into a microphone. He holds a large, open document in his hands. Behind him, several other men in suits are seated at a long table, also holding documents. The background shows a wall with vertical wood paneling and a window with multiple panes.

建設し併せて既得水利権分の用水確保と大牟田工業地域への発電を目的に「矢部川総合開発事業」を昭和二十八年に策定し、その中心事業として矢部川主流の矢部地区に日向神ダムの建設が計画され、県営事業として同年の昭和二十九八年に着手し、堤高七十九・五m、有効貯

河川管理課長 七月の豪雨までは、利水に必要な水量を賄うことができる水位を保持していました。また、七月豪雨時には洪水調節を実施し、下流河川の水位の上昇を抑制してきました。しかし、その後、流域における降雨が極端に少なかつたため八月二十五日には利水容量が無くなっています。このため、発電に必要な水位の高低差を確保するために貯水している、治水や利水の対象でない水、いわゆる底水を、農業者をはじめとする関係者との協議により放流しております。

り、特に本年は台風による豪雨被害が発生し、国がダム操作について検討の場を設置する等、ダムに関する地域住民の関心が高まっています。

そこでお聞きますが、最近の気象状況は、全国的に豪雨による被害が、いつどこで発生するかわからない状況となつており、県内においても線状降水帯による記録的短時間豪雨や梅雨前線豪雨による大雨特別警報が二年連続で発表されるなど、観測史上最大級の降雨があるかと思えば、降雨がなく、場所によつては渇水もあります。今回の日向神ダムの状況はどうだったのか、お聞きしま

水容量二三九〇万m³の県営ダムが昭和三十四年に竣工しました。県営ダムとしては、建設が一番古く、完成から六十年近く経つ今も、役割をしっかりと果たしております。特に平成二年の梅雨前線豪雨や平成二十四年の九州北部豪雨ではダムの洪水調節により下流域の浸水被害の軽減・防止に大いに貢献したところあります。

そのような中、八月十七日の新聞に「日向神ダム、二十四日にも時水量ゼロに、七月初旬の豪雨以来まとまつた雨がほとんど降らず」と言う記事が出ました。

本県においては、昨年に続き今年も七月の西日本豪雨による甚大な豪雨被害を受け、全国各地においても同様で

河川管理課長
田中伸介

日向神ダムを含む県管堤は、河川法により各ダムにおいて定めた操作規則に基づき、管理するための貯水位を決めています。日向神ダムは、既往最大であつた昭和二十八年の洪水を対象とした洪水調節容量が確保できるよう貯水位を定めています。なお、この設定は、平成二十四年七月九州北部豪雨を受け、見直しを行つた河川整備計画にも整合してあります。

日向神ダムの貯水位及び平成二十四年七月の九州北部豪雨後に見直しを行なった河川整備計画にも整合しているとの事でありましたが、昨今の気象予測は制度が向上しており、地域別による降雨予測が可能と聞きます。これにより、貯水位を変更することで、今回のような渇水時に対応することが出来ないのか、お聞きます。

河川管理課長

ダムの貯水位を事前に変更するための降雨水予測やダムへの流入予測は、ダム

ダムの貯水位を事前に変更するための降雨予測やダムへの流入予測は、ダム流域という非常に狭い範囲が対象であるため、依然として精度が低いという課題があります。洪水調節容量を減らして利水容量を増やした場合、予測と異なる豪雨に見舞われると、下流河川の水位の上昇を抑制する洪水調節機能が損なわれることになります。県としましては、今後の降雨予測技術の精度の向上やダム操作に関する国の動向を注視して参りたいと考えております。

桐明 大いに貢献している日向神ダムは、冒頭申しましたように、県営ダムとして一番古く、完成から六十年を経過しようとしております。ちょうど本日は、私の六十歳の誕生日でありまして、この年齢に

なりますと、特に健康には注意をし、定期的な健康診断等による健康管理が必要となります。では、ダムはどうなのでしょうか。地元の皆様からも、ダム本体は大丈夫なのかとの声をお聞きますが、ダムの維持管理はどうなっているのか、お聞きます。

河川管理課長

ダムは、河川法上、河川構造物であり、法に基づき計画的に点検を行うことで、異常や損傷を的確に把握するよう努めており、把握した異常や損傷については、安全を優先して早期の補修を行っています。日向神ダムでは、昨年度に実施した点検において、施設に異常がないことを確認しております。今後とも適正な維持管理に努めてまいります。

桐明

最後に、今日の異常気象による自然豪雨災害等により、県民の生活の安定、安全・安心のためにもダムの役割は、大変重要であると思います。ダムの機能を発揮するようにしっかりと維持管理を行なって頂きたいと考えますが、部長の決意をお聞きします。

河川管理部長

委員が申されましたとおり、県が管理するダムは、治水・利水など、流域の安全安心のために大変重要な役割を担つて機能が十分に発揮されるよう、適正な維持管理に努めてまいります。

「通学時の荷物軽く」通知について

文部科学省が、教科書や学用品を入れたランドセルが重すぎることで、持ち運ぶ児童生徒の発達に悪影響が出かねないとの懸念が保護者から出ている事を受け、全国の教育委員会に対し、通学時などの持ち物の重さや量を工夫して負担を軽減するよう通知したとの記事を見ました。教科書は、宿題や予習復習などの家庭学習のために重要な見解も改めて提示し、その点も踏まえ、子ども

の発達段階や地域の実態を考慮して総合的に検討するよう求めたとの内容ではあるのか、県教委の認識をお聞きしました。このような記事を見ると、授業で必要な物を学校に持つてくることは当然であります。毎日持つて帰らずに学校に置いたままでも良い物があるのではと考えます。

そもそも子どもの通学時の荷物が以前に比べて重くなってきたという事実はあるのか、県教委の認識をお聞きします。

義務教育課長

平成二十年に学習指導要領が改定された際、小学校、中学校ともに授業時数が十%程度増えており、併せて学習内容もそれまでよりも増えています。これに加え、よりきめ細やかに、よりわかりやすくという趣旨から、写真やイラストが増え、教科書のサイズが大型化したり、ページ数が増加したりする傾向にあります。さらに、授業での副読本や資料集等の活用も進んだことから、中小学生の通学力バランの重量は、確かに従来にも増して重くなっている現状にあります。

桐明

私も昨日、地元の小学校に行き、校長先生に現状をお聞きしました。持ち帰り

等、週末に持ち帰り、洗濯などしてから月曜日に持ってきており、月曜日と金曜日には多くなつてくるとの事でした。また、教科書についても従来のB5サイズは、A4サイズの一冊となり厚くなっています。A4サイズの一冊となり厚くなっていることや、週末は図書館の本がいつもの一冊から二冊借りられることなどもあり、特に低学年の児童は、重いと感じています。

桐明

「食は命なり、食を誤れば病を発し、食を正せば病治る」と言われる様に、毎日の食事は、生きる上での基本であり、特に成長期である子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには食事は、重要であるとされています。

そこで、教科書等の荷物事態が重くなっています。

子どもの携行品については、本来、学校で対応することではありますが、県教委として望ましい学校の対応・取組とは、どのようなものを考えているのか、お聞きします。

桐明

国は、本年九月に児童生徒の携行品に係る配慮について、通知を出しております。その中で、自校の児童生徒の携行品の重さや量について改めて確かめると共に、教科書やその他教材等のうち、何を学校に置くことにするかについて、「工夫例」を参考に検討することが促されています。教育委員会としては、学校が保護者や児童生徒と連携し、発達段階や学習上の必要性、通学上の負担軽減等の実態等を考慮して、携行品の負担軽減等に向けた配慮を行うことが重要であると考えております。

義務教育課長

私は昨日、地元の小学校に行き、校長先生に現状をお聞きしました。持ち帰り

等、週末に持ち帰り、洗濯などしてから月曜日に持ってきており、月曜日と金曜日には多くなつてくるとの事でした。また、教科書についても従来のB5サイズは、A4サイズの一冊となり厚くなっています。A4サイズの一冊となり厚くなっていることや、週末は図書館の本がいつもの一冊から二冊借りられることなどもあり、特に低学年の児童は、重いと感じています。

桐明

「食は命なり、食を誤れば病を発し、食を正せば病治る」と言われる様に、毎日の食事は、生きる上での基本であり、特に成長期である子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには食事は、重要であるとされています。

桐明

そこで、教科書等の荷物事態が重くなっています。

桐明

答弁では、旬の食べ物に対する興味、関心を高める取組みを行つているとの事であります。また、ある学校では、教科の学習使用する予定のない副読本や学習用具を置いて帰ることを認めたり、週の学習計画を児童生徒や保護者に早めに伝えます。また、食を通して地域等を理解することにより見通しを持つて学習用具することにより見通しを持つて学習用具

や総合的な学習の時間において、野菜などの栽培体験やその継続的な観察を行つたりしまして、生命や自然を尊重することも重要であると考えております。これらのことから、学校におきまして積極的に食育を推進することは、大変有意義であると認識しております。

桐明

学校では、家庭科の調理実習などで、旬の野菜や魚を使う献立を立てまして、自分で料理をしておいしく食べることができます。学校でのそのような取組みは行われているのか、お聞きします。

体育スポーツ健康課長

各学校においては、学校給食に地場産物を積極的に活用しておりまして、食に関する指導計画と関連付けながら、児童生徒に理解を深めさせることを試みています。例えば、総合的な学習の時間では、子ども達が田植え体験を通じて、田植の苦労や、やりがいを感じたり、地元の農家の方をゲストティーチャーとしてお招きして、普段学校給食で使われている食材のうち、地元で作られた食材はどのくらいあるのか、どうして地元で作られた食材を使つているのかなどを学び、新鮮で、安心・安全といつた地産地消のよさを実感したりする取組みを行つております。

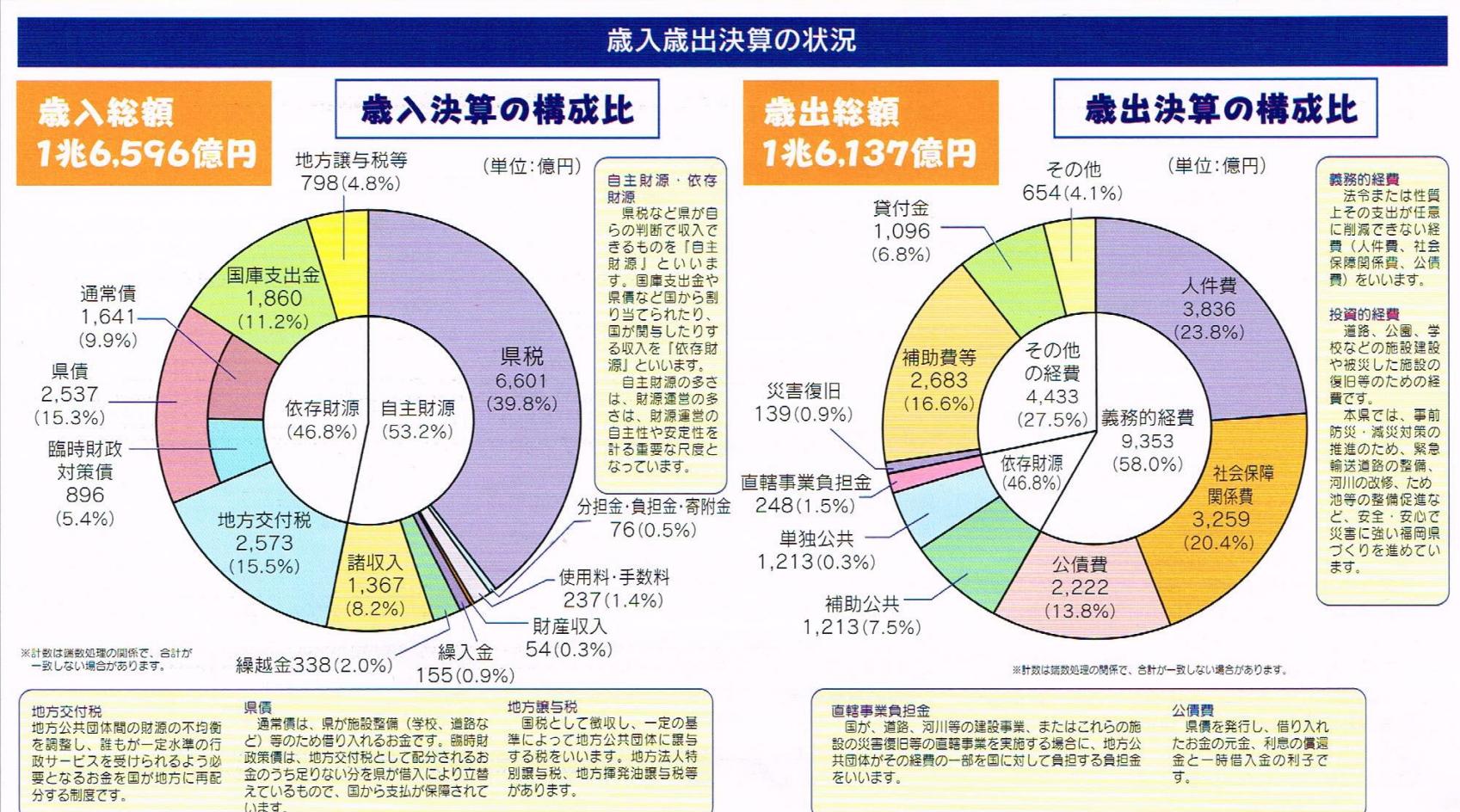
桐明

最後に、学校における食育は、子ども達が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯にわたつて健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基盤となると考えます。この見解をお聞きします。

桐明

学校における食育は、子ども達が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯にわたつて健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基盤となると考えます。この見解をお聞きします。

桐明



農林水産委員会管外視察（青森県） 平成30年7月25日～7月27日

1. JA全農あおもり(青森県産りんごの輸出の取組について)

○青森県産のリンゴ輸出は、100年を超える歴史を持ち、2002年の台湾WTO加盟を契機に年産2万トンを超え、順調に伸びてきただが、2010～2012年産は、円高や東日本震災の影響等により、厳しい環境がつづいた。その後2014年には初めて3万トンを超え、2015年には、3万6,000トン、売上143億円と過去最高となった。近年は、香港市場やタイ等の東南アジア諸国等により概ね順調に推移している。○台湾向けリンゴの輸出は、平成29年度においては全体の73.1%、2万3,400トンとなっている。しかし、米国、韓国、チリなど世界のリンゴ産地間競争が激化している。○香港向けの輸出は、検疫条件がなく、取組みやすく、日本産リンゴに対する安全・安心等により、平成29年度は、7,160トンと前年度比132%となっている。○タイ向けの輸出は、EPAで日本産リンゴは関税ゼロであるが、日本産は、高品質という認知度があり、贈答需要やミドルクラスに対する値ごろな小玉を提案して、シェアを拡大している。○ベトナム市場は、今後の有望市場であるが、植物検疫上の条件を満たすことが必要である。

2. 青森県庁(青森県における攻めの農林水産業の取組について)

○青森県の人口減は、全国ワースト1であり、65歳以上が55%となっており、産地の維持が大きな課題であった。平成14年より伸び率全国1として、リンゴを3年間で1千億円、輸出を294億円となり、平成28年では、3,221億円の3,000億円超えとなっている。農林水産部は、県職員3,730人の約3割1,053人の職員体制である。

1) 青森県の農林水産業の強み(豊富な農林水産資源) 農業生産額は、3,221億円で全国第7位 農林水産物の生産量が多いだけでなく、品目のバランス(米、野菜、果実、畜産、水産物)が特定の品目

に偏らず優れている。

- 2) 青森県の農林水産業の強み(元気のある人材)
- 販売農家数は大幅に減少しているが、専業農家数は増加している。
- 現在の農業就業人口の平均年齢は、63.8歳。高齢化は進んでいますが、北海道に次いで2番目に若く、東北では唯一の65歳を下回っている。
- 新規就農者は、平成24年以降毎年200名を超えており、Uターン等が最も多くなっている。
- これまでの取組により、次代の担い手や地域資源を生かした女性起業など、意欲的な人財が育成されている。
- 3) 攻めの農林水産業の変遷
- 平成16年～20年/消費者が求める安全・安心で良質な農林水産物や加工品を生産し、強力に売り込んでいく販売重視の施策を展開市場競争に打ち勝つ販売活動の強化あおもり発食文化・農村文化の発信
- 平成21年～25年/いのちの源「水」、育む礎「土」、支える力「人」の3つの基盤づくりを掲げる。
- 平成26年～30年度/農林水産業は、ビジネスが広がる「成長産業」であると捉え、収益と働く場を生み出す「産業力」の強化と人口減少社会に対応した「地域力」の強化を車の両輪として政策を展開。

4) 国内外の販売展開

- 人と人の信頼関係づくりがビジネスの基本
- 知事自らの大手量販店幹部との商談、認知度の向上等により、平成18年156億円から平成28年272億円となつている。
- 首都圏の小売、ホテル、レストランとの取引(平成18年5千万円から平成28年1億2,000万円へ)アンテナショップ売上額(平成18年4.2億円から平成28年度4.8億円へ)学校給食における県産品利用率(平成18年62.1%から平成28年66.5%へ)地産直売所施設販売(平成18年度74億円から平成28年度125億円へ)

5) 国内外の販路開拓/アジアなどへの輸出

- 東アジア、東南アジア、欧米をターゲットとした取組みを重点化
- 積極的に輸出に取り組むべき「重要品目」と輸出の可能性を探っていく「トライ品目」を設定 重要品目リンゴ、リンゴジュース、ながいも、ホタテ、サバ、加工品(日本酒、調味料等) トライ品目 米、ブドウ、イカ、スケソウダラ、畜産品(牛肉)
- リンゴの輸出は2年連続で3万トンを突破し、目標を4万トンに上方修正
- 輸出の強化/コーディネート機能の強化、輸出の担い手育成
- 販路の開拓・拡大/相手国パートナーの確保、品目別。対象国別輸出戦略の構築
- 商品力の強化/良食味、高品質生産、低コスト流通、輸出向け商品の開発
- 県産品の認知度向上/プロモーション活動の展開、シンボルマークの活用
- 6) 「A!Premium」による流通革命ヤマト運輸との連携により、平成27年4月から、利用しやすい料金で、スピード輸送+保冷一貫輸送サービスを実現高付加価値商材を高鮮度で全国へ、アジア圏へ輸送
- 通常の宅配は、翌日午前中配達が可能なエリアの人口カバー率7.5%
- プラットホームのサービスでは、翌日午前中配達エリアを大幅に拡大し、西日本への販路構築を支援鮮度、品質を維持したスピード小口輸送の365日運行により、継続取引を支援アジア圏への最短翌日配達翌日午前中配達が可能なエリアの人口カバー率89.8%に拡大
- 6) 安全・安心で優れた青森県産品づくり
- 市場ニーズに対応した生産振興
- 高品質・低コスト化の推進
- 環境変動に対応した研究開発の推進
- 安全・安心を支える産地体制の強化
- 7) あおもり米「青天の霹靂(へきれき)」のブランドプロモーション
- 出荷基準の設定良食味米を安定供給するため、青森県で初めて玄米タンパク質含有量の出荷基準

(水分15%換算で6.4%以下)を設定
 ○期待の米新品種「青天の霹靂」がデビュー
 斬新な統一デザインの米袋により販売新聞、テレビCM等による効果的な情報発信首都圏でも、デビューメモリイベント等で話題づくり
 ○平成28年から、県外販売を本格化、全国へPR
 8)リンゴの周年出荷体制の整備
 ○早生種(8月収穫)から晩生種(11月収穫)まで多くの品種を栽培
 ○貯蔵施設の強みを生かし、1年中鮮度の高いリンゴを供給
 ○CA冷凍冷蔵庫内は、酸素濃度約2%、二酸化炭素濃度約2%、窒素濃度約96%、温度0度、湿度90%以上に保たれ、晩成種のリンゴの長期保存が可能
 ○糖度、熟度、褐変などが測定可能な内部センサーにより選果
 9)人口減少社会への備え
 10)人口減少社会を生き抜く農山漁村の地域経営
 ○地域経営とは、地域を一つの経営体と見立て、そこで生産される農林水産物や農地、担い手、文化などの資源を活用して、地域全体の経済や雇用・暮らしを見守っていくという考え方
 11)地域における労働力補完モデル実証
 ○県内外における産地間・異業種との労働力調整補助労働力の確保対策として、農業者の求人スキル向上や求職者の掘り起しのほか、県内企業と連携した労働力補完システムの構築を目指しています。

農業者の求人スキル向上求職者の掘り起し労働力補完システムの構築
 3.鰐ヶ沢町のイトウ養殖について昭和60年の全国村おこし事業にて、特産品による町おこしとして「イトウ」の養殖事業が開始された。
 ○昭和60年よりイトウの飼育を開始し、63年に町営での養殖施設(4,300万円)が完成
 ○現在、4才魚(1~2kgサイズ)を年間約2,000尾出荷、販売額約800万円。鰐ヶ沢町のホテル、旅館、料理店で提供(要予約)
 4.津軽みらい農協 特A米プレミアム研究会 (県育成水稻品種「青天の霹靂」の取組について)青森県では、平成21年当時、日本穀物検定協会の米食味ランクインで「特A」評価を取得した品種がなかったので、「JA津軽みらい特Aクラス米生産研究会」を設立し、平成27年以降、3年連続で「特A」評価を獲得する「青天の霹靂」を開発した。県全体の作付面積は、約1,900ha、うちJA津軽みらい管内は、約910ha、生産者約350名。
 ○衛星画像を用いたリモートセンシング技術について出穂後20日頃の衛星画像の葉色等から「タンパクマップ」や「適期収穫マップ」を作成生産者は、その情報をスマートフォンやタブレットなどから確認し、適期収穫を実施。また、タンパクマップをもとに、次年度の施肥管理を検討。
 5.GIを取得した「あおもりカシス」の取組について平成27年6月に施工された地理的表示法に基づき、

12月22日に第1号に登録。(八女伝統本玉露は、第5号)
 ○あおもりカシス会は、昭和60年に設立。
 ○青森市とその周辺にカシス栽培に適した気候を生かし、無農薬で栽培されている。
 ○完熟した果実を、選別しながら手摘みで収穫されている。課題として、国(農林水産省)が認定したGIの取得第一号であるが、取得後の生産者や価格等に対して変化を感じられず、最初を生かしたPRの必要性を感じた。
 ○販売は、JA金沢市農産物直売所「ほがらか村」、JAグリーン金沢などの地元中心に注文販売をおこなっている。



農林水産委員会報告 平成30年6月20日 平成30年7月3日 平成30年9月21日 平成30年11月6日

平成30年6月20日

- 調査事項
 - 平成29年7月九州北部豪雨に係る農林水産関係の復旧状況について
 - 現状/梅雨期対策
 - 応急対策が必要な朝倉市のため池19か所(うち県代行3か所)について、15か所は、流路の確保や土嚢の設置等完了。残り4か所は、6月20日頃までに完了見込み。朝倉市と東峰村で、堆積している流木・土砂により応急対策が必要な治山施設25箇所のうち25箇所は、流木の撤去や大型土嚢の設置完了。残る5箇所は、6月20日までに完了見込み。
 - 復旧状況/農地・農業用施設の復旧
 - 昨年末までに、国の災害査定が全て終了し、市町村は工事に着手。
 - 林道の復旧
 - 昨年末までに、国の災害査定が全て完了し、市町村は工事に着手。
 - 治山施設の整備
 - 県(旧甘木市、東峰村、嘉麻市、添田町の区域)と国(旧朝倉町、旧杷木町の区域)で分担し、治山施設の整備を実施。
 - 県は、緊急性が高い43箇所のうち、地元調整が整った9箇所の工事に着手。
 - 国も、緊急性が高い21箇所のうち、16箇所の工事に着手。

2.報告事項

- 農業共済組合の合併について
 - 目的 県内5農業共済組合及び福岡県農業共済組合連合会を合併し、1県1組合化することにより、組合の財務力を強化し、農業共済事業及び農業経営収入保険事業の安定的な運営をはかる。
 - 経緯 合併予備契約 平成30年2月27日
 合併臨時総(代)会 平成30年3月1日、2日、6日
 合併期日 平成30年7月1日
 (新組合は、8月1日から福岡県農業共済組合(連合会の事務を引き継ぎ、同連合会は、解散)
 - 新組合の概要

名称 福岡県農業共済組合

合併参加組合数
 5組合及び福岡県農業共済組合連合会
 (筑前福岡、筑後川流域、筑後地区、筑豊、京築北九州)
 合併後の組合の規模等
 組合員数 35,362人
 組織 本所 福岡市中央区
 支所 5(福岡市東区、朝倉市、筑後市、飯塚市、行橋市)
 出張所 2(豊前、遠賀町)
 家畜診療所3(小郡市、八女市、嘉麻市)
 事業 農作物、家畜、畑作物、果樹、園芸施設、建物及び農機具の各共済事業
 農業経営収入保険事業

平成30年7月3日

- 平成29年度農林水産白書について
- 農林水産業の主な動向
 - 県農林水作業の販売・消費の拡大
 - 「福岡の食」の一体的な売込みにより、取扱高は大きく拡大、県産農林水産物の輸出額が過去最高を更新、米国にも輸出を拡大
 - 需要に応じた生産力の強化
 - 集落営農組織や大規模農家への農地集積率は、61%に到達、集落営農法人等において「あまおう」等の作付が開始IOT技術を活用した生産支援システムの開発がスタート
 - 意欲ある担い手の育成・確保
 - 新規就農者数は、初めて500人に到達
 - 農業法人数は、着実に増加
 - 女性農林漁業者の新規起業数が増加
 - 県民とともにつくる農林水産業の推進
 - 安全・安心の確保に向けた取組が拡大
 - 水産物直売所間の連携がスタート
 - 魅力ある農山漁村づくりの推進
 - 中山間応援サポーター数は、着実に増加、被災地の復興活動も支援、鳥獣被害対策を進め、ジビエの有効活用を推進、森林環境税を活用し、荒廃森林の整備が着実に進行

2)部門別の動き

- 農業 元気つくし、ラー麦の作付面積が着実に拡大
 果樹優良品種の栽培が拡大
- 林業 原木生産量は、6年連続で増加
 県産木材の利用を推進
- 水産 力キ養殖生産量は、1,915トン
 ノリ生産枚数は、13億枚
 生産額は、166億2,000万円
 アサリ漁獲量は、548トン

2.女性農業者の活躍促進の取組について

- 概要 女性は、農業就業人口の約50%を占め、農業生産の重要な担い手であり、本県農業・農村の発展には、女性の活躍は不可欠である
- これまでの取組
 - 経営発展支援対策、起業促進対策、活躍促進対策

○今後の取組

- 農業女子のための経営発展塾の開催
 ふくおか女性農業者の大活躍大会の開催

3.はかた地どりの振興について

- これまでの取組
 - 平成22年にははかた地鶏を改良して、食味の向上を図り、需要が拡大。
 - 平成25年から、久留米市三潴町と八女市星野村において、専用養鶏場を整備。
 - 平成29年には、55万羽に拡大。
 - 新たな処理加工施設が、本年3月下旬から稼働。

平成30年9月21日

- アンテナレストラン「福扇華」について
 - 東京都千代田区の「住友不動産ふくおか半蔵門ビル」1階に、11月21日にグランドオープンします。
- 提供メニュー
 - かめ煮や水たきなどの郷土料理をはじめ、「博多和牛」やとらふぐ、真鯛といった天然魚、旬の野菜等福岡のおいしい食材を使った日本料理、「あまおう」や「秋王」など四季折々のフルーツ、「八女伝統本玉露」や県内酒造のお酒を提供します。

○内装・装飾

福岡県の伝統工芸品等を使った内装・装飾を施し、居ながらにして福岡を体感できる空間を提供。
 内装 県産材を使用、大川組子を施した引き戸、久留米絣の壁紙など。
 装飾 博多織や小倉織の額装、八女すだれ、八女手しき和紙のランプシェード等
 食器 小石原焼や上野焼等を使用
 運営 トリゼンフーズ株式会社

物販等 店内販売コーナーで県産品を販売

2. 国の森林環境税等の創設を踏まえた福岡県森林環境税の在り方について

○趣旨 平成29年に閣議決定した平成30年度税制改正の大綱において、「森林関連法令の見直しを踏まえ、森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)を創設する。」と明記されたため、福岡県森林環境税検討委員会において、今後の在り方について検討して戴き、今月6日に提言がなされました。

○森林經營管理制度と国の森林環境税等の概要

森林經營管理制度

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、「森林經營管理制度」が今年の5月に成立し、来年4月から施行されます。

概要

森林所有者に適切な森林の經營管理を促すため責務を明確化。

森林所有者自ら森林の經營管理を実行できない場合に、市町村が森林の經營管理の委託を受け、林業經營に適した森林は、意欲と能力のある林業經營者に再委託再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林は、市町村が管理を実施

国・森林環境税等

森林環境税

平成36年度から国税として市町村が個人住民税均等割りと併せて年間1,000円を賦課徴収

森林環境税は、その全額を特別会計に直入した上で、市町村及び都道府県に対して、森林環境譲与税として譲与

森林環境譲与税

「森林經營管理制度」の施工と併せて、平成31年度から譲与され、その財源は、後年度における税収を先行して充てられる。

市町村及び都道府県への譲与額は、私有林人工林面積、林業就業者数、人口により按分使途については、市町村は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てなければならない。

○福岡県森林環境税検討委員会からの提言

福岡県森林環境税の在り方について

荒廃森林の再生や荒廃の未然防止等の取組は、福岡県森林環境税を継続し計画的に実施すること。

市町村へ譲与される森林環境譲与税の活用について

現時点では経営まで至ってはいないが、将来的に經營管理を行うことが出来る森林の整備の他、木材利用の促進や放置竹林対策など地域独自の取組にも積極的に活用すること。

県へ譲与される森林環境譲与税の活用について
市町村の支援や新たな人材育成・担い手の確保対策等に活用すること。

両税の効果的な活用について

森林環境譲与税の使途を市町村に示し、荒廃森林の整備と森林吸收源対策の両立を図ること。

○今後の対応

検討委員会からの提言を踏まえ、今後の両税の効果的な活用について検討を行い、市町村へ対して森林環境譲与税の活用方針を提示する。
 県への森林環境譲与税を活用し、林業の専門知識を持ったアドバイザー派遣などによる市町村の支援や、林業経営を担う人材の育成・確保対策を強化する。

3. 食育・地産地消の推進について

1) 趣旨 地産地消を推進していくためには、食及び食を支える農林水産業に対する県民の理解と積極的な支援が不可欠である。このため、平成25年度に「食育・地産地消ふくおか県民会議」を設立し、「いただきます!福岡のおいしい幸せ」のスローガンのもと、地産地消の取組み県民運動として展開している。

2) これまでの取組

○ふくおか農林漁業応援団(応援ファミリー、応援の店、応援団体)の拡大
 応援ファミリー 29,710世帯
 応援の店 1,412店舗
 応援団体 451団体(平成30年8月末)
 ○学校給食への県産農林水産物の利用促進
 ○地産地消の核となる直売所の活性化

3) 今後の取組

○県産農林水産物を活用した健康づくり
 ○農林漁協体験ツアーの実施

平成30年11月6日

県庁議会棟農林水産委員会室

1. 学校給食における県産農林水産物の導入が進んだ優良事例について

○本年度の取組

県産米の「夢つくし」や「元気つくし」「福岡有明のり」の学校給食への導入を支援すると共に、学校とJA・直売所の連携により導入が進んだ優良事例の紹介や利用割合の低い市町への個別訪問を実施。

○優良事例

(1) 岡垣町

中学校給食センターの開設や栄養教諭の配置をきっかけに、町は、学校給食における地産地消を進めるため、地元直売所やJAから仕入れを増やす取り組みを開始。
 町やPTA代表、栄養教諭、直売所、JA等による協議会を開設し、生産状況や価格等の情報共有を図るとともに、出来るだけ地元産を使用できる献立を作成することにより、青果物の利用割合は、地元産で約3割、県産では、約5割まで拡大。

(2) 糸島市

旧志摩町が女性生産者グループに、「野菜や果物を学校給食に提供してほしい」と依頼し、地元産野菜等を提供したのをきっかけに、生産者の組織化や納入ルールの統一等を行い、その取り組みが糸島市全体に拡大。
 JAと生産者グループ、栄養教諭等で年間の納入価格等協議、さらに、JAが中心となって関係者との会議を開催し、翌月の供給量や価格等について協議し、供給量が不足する場合は、JAが調達。

(3) 宗像市

市は、学校管理課内に地産地消を進める担当者を配置し、魚食を進めるため、漁協と連携し、ブリを試行的に導入。
 漁協は、給食へ安定的に供給するため、ブリやイカ等を加工場で切り身にして冷凍。
 漁協と栄養教諭が定期的に会議を開催し、翌月の供給見込み量に基づく献立を作成。

(4) うきは市

吉井町養豚組合が「子ども達においしい豚肉を食べさせたい」という思いから、教育委員会に働きかけ、PTAや学校関係者を集め

た試食会を行い、地域ブランド豚「耳納いつとん」を町内4小学校の給食へ提供。現在は、うきは市の全小学校で使用されており、学校が直接JAに発注している。

2. 調査事項

1) 有害鳥獣の捕獲対策について

○本県の状況

29年度の捕獲頭数は、イノシシ約2万5,000頭、シカ約1万頭、それぞれ22年の1.1倍、3倍となっている。捕獲方法は、わなによる捕獲が最も多く、イノシシで84%、シカで67%。

○新たな捕獲方法の導入状況

個体の大きさをセンサーで検知し、成獣がわなに入った場合のみ、ゲートを自動で閉じて捕獲する装置。

導入協議会 4協議会 北九州市・水巻町、添田町、川崎町、久留米市。

うきは市・朝倉市・筑前町・東峰村
 導入台数 32基 価格 8~10万程度/基
 わなが作動した場合に、自動でメール送信する装置

導入協議会 6協議会 宗像市・福津市・岡垣町・桂川町・添田町・赤村、大牟田市、八女市

導入台数 32基 価格 5~13万円程度/基
 大型囲いわなに入った頭数と周辺にいる頭数をセンサーで検知し、群れの大半がわなに入った状態を自動で判断し、ゲートを閉じて捕獲する装置。

導入協議会 1協議会 北九州市・水巻町

導入台数 1基 価格 100万円程度/基
 シカの通り道に、高さ20から30cm以上の倒木を置き、倒木から約30cmの位置にくくりわなを設置する。特別な器具や技術は必要なく、くくりわなだけを設置する場合に比べると、約2倍に向上。昨年度から、国庫事業により支援を行い、篠栗町、久山町において、合わせて68頭を捕獲している。

○今後の取組として、県内市町村や獣友会に情報提供を行い、効果的、効率的な捕獲方法を普及し、捕獲の強化を行っていく。

2) 有明海におけるアサリ資源状況について

○県では、有明海の漁場環境改善を図るために、覆砂事業を実施すると共に、漁業組合連合会による保護区の設定や稚貝の移植など資源管理を支援しています。この結果、覆砂した漁場を中心にアサリ資源が増加し、平成30年のアサリ資源量は、約1万2,000トンと19年以来の高水準に回復しました。

3. 報告事項

1) 農林水産公共事業再評価の実施について

○趣旨 公共事業の効率的な執行及び透明性の確保を図る観点から、事業採択後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、事業の再評価を行うものです。

再評価に当たっては、民間委員による評価委員会の意見等を踏まえ、検討委員会で行い必要に応じて事業の見直しを行う。

○再評価の対象 事業採択後10年を経過した地区等を、5年ごとに行う。

○再評価の内容 事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢の変化、事業コスト縮減の可能性、その他必要な事項

2) 福岡県しいたけロゴマークの作製について

○目的 本県では、八女地域を中心にしいたけ生産が盛んにおこなわれているが、県産しいたけの認知度向上に向けて福岡県らしいロゴマークを作成し、県産しいたけの魅力を広くPRする。(商品にロゴマークを貼付、のぼりやポスターの作成等)。

農林水産委員会管内視察（八幡農林事務所）平成30年5月8日～9日

1.八幡農林事務所
 ○管内事業の概要説明
 ○管内の市町からの要望

2.田中農園(女性農業者による農産物加工の取組について)

1)経営の概要 代表者 田中聰美(夫、息子夫婦)

○主な栽培品目 キャベツ、スイカ、カボチャ、小カブ、ブルーベリー、大根、サツマイモ

○出荷先 市場への出荷が主、エフコープ、JAカッパの里、地元飲食店

○直売施設 平成24年11月開設

2)経営の特徴

○自家製の果物や野菜をブレンドしたソフトクリームを販売している。

休日は、4時間で400人等、年間2万人がおとずれる。

○材料を新鮮に保つために、収穫した果物をすぐに冷凍し、その場でアイスクリームとブレンドすることで、果実の形・触感が楽しめる。

○自家製の手作りブルーベリージャムや朝どれ新鮮野菜を販売し、地元の飲食店にも提供している。

○営業期間は、4月～11月で、営業時間は、13時～17時、定休日は、火曜日・水曜日としている。

○ソフトクリームの開発は、平成26年度女性農業者能力発揮事業を活用している。

3.頓田上出荷組合(灌水の抑制による高品質トマト生産)

1)水切りトマトは、トマト本来の味や香りが凝縮され、糖度9以上であり、フルーツと比べても見劣りしない甘さが自慢のトマトである。

2)経営の概要 柴田信也(JA北九若松そさい部 妻、後継者、両親)

○経営面積 トマト40a、キャベツ100a、直売野菜40a

○出荷先 トマトは、市場個人出荷、キャベツは、JA系統販売

3)経営の特徴

○作型を7月から1月(出荷10月中旬から1月下旬)と10月から7月(出荷2月上旬から7月上旬)に分け、長期出荷を行っている。



○鉄骨ハウスに、防虫ネットを張り、病害虫が発生しやすく、栽培が難しい7月から栽培を行っている。

○頓田上出荷組合に属する7戸の農家で、常に自己研鑽や情報交換を行い、「頓田上水切りトマト」として市場関係者や消費者から高い評価を得ている。

○後継者は、日々技術の習得に努め、今後更なる品質と作業効率の向上に努める。

4.治山施設谷止工(施設維持管理事業)

1)昭和48年、51年に鋼製の床固工及び谷止工を設置したが、鋼材の腐食が著しく、施設の機能が低下したため、鋼材の撤去後に堤体をコンクリートで改築することで、施設の機能回復を図った。なお、この工事において、木製残存型枠を使用し、平成29年度日本治水協会の「民有林治山木材使用工事コンクール」で林野庁官賞を受賞した。

2)事業内容 谷止工 コンクリート 2個 517.2m³

現場を見ると、正面からは、木製残存型枠で見かけは良いが、旧堤体にはひび割れが見えている。また、残存部のコンクリート強度は、70年を考えているとの事だが、すでに45年が経過しており、今回増設したコンクリートとの強度期間の差が問題である。

5.水産海洋技術センター漁業調査取締船「げんかい」

○船質 軽合金 アルミ製

○長さ 29.3m、幅5.5m、総トン数 67トン
 ○筑前海での安全な航行に必要な耐波性と、取締時に必要な高速性を兼ね備えた高速艇。

6.高収量と高品質麦づくりによる法人経営の安定化

(経営の複合化による土地利用型経営)

1)経営の概要 法人名 (株)アグリキュール

代表者 岩崎公彦

法人設立 平成27年9月

経営耕作面積 28.8ha

経営作目 水稻15.8ha、

大麦(はるか二条)

10.5ha、小麦8ha、

大豆11.1ha、

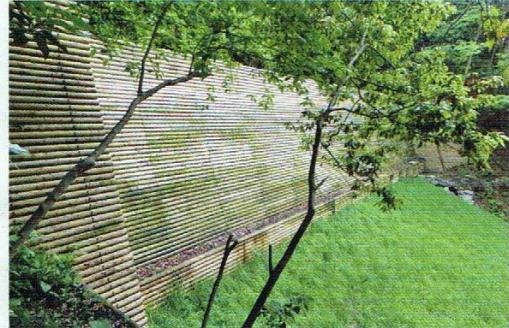
施設アスパラガス15a

2)経営の特徴

○地域農業の担い手として、農地集積に努めるとともに、水田農業担い手機械導入支援事業等で、導入し大型機械を駆使して、作業効率やコスト低減を図っている。

○麦栽培は、徹底した排水対策と基本技術の励行、土壌改良資材の投入や緑肥のすき込み等の土づくりに取り組んだ結果、大麦で406kg/10a(県平均224kg/10a)、小麦は、420kg/10a(県平均299kg/10a)と大きく上回る収量及び1等比率100%の高品質を実現し、平成29年第44回全国麦作共励会農家の部において、全国農業協同組合連合会会長賞を受賞している。

○平成27年から、アスパラガス、29年からプロッコリーを開始し、雇用導入による更なる経営発展を目指している。



農林水産委員会管内視察（飯塚農林事務所）平成30年7月3日～4日

1.飯塚農林事務所

○管内事業の概要説明

○管内の市町村要望

2.(株)遠藤農産(最先端技術を導入した土地利用型大規模経営の取組について)

1)経営の概要

代表取締役 遠藤幸男氏(50才)

労働力 役員2名、従業員

(常勤4名、臨時4名)

経営規模 経営面積 52ha

作付面積 水稻 33ha

(うち飼料用米4ha)

小麦 15ha(うちラー麦7ha)

大豆 5ha、ブロッコリー2ha等

2)経営の特徴

経営規模の拡大とともに、畦畔除去による水田の大区画化を実施し、農地中間管理事業や農地耕作条件改善事業(暗渠排水の整備)に取り組んでいる。

平成27年から、県域の麦作部会硬質麦研究会の会長を務めており、ラー麦の栽培技術確立や生産拡大に向けて尽力されている。

水田農業担い手機械導入支援事業(県単)を活用し、機械の導入を進めている。

省力・低コスト化の取組として、無人ヘリの導入、



レーザーレペラーによるほ場の均平化、GPSやほ場管理システム等のIT技術を利用したほ場管理など、最先端の技術導入を行っている。

3.嘉麻市小野谷行政区

(農村環境保全等の取組について)

1)概要

総世帯数74戸、総人口208人、農家戸数50戸

(専業6戸)、耕地面積58ha、山林面積245ha

様々な組織が連携し、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金制度を活用して、農地維持や農村環境保全等に取り組んでいる。

2)農業生産活動

平成19年に営農組合を設立し、平成23年に「農事組合法人 小野谷の郷」へ移行し、農地中間管

理事事業を利用し、集落内農地の60%を集約した。女性の活躍の場として、園芸品目の導入や加工場を設置し、市内のイベントで餅つきの実演、おかげ等を販売している。

3)環境整備活動

平成19年「あじさい愛好会」を設立し、現在まで20品種、4,000株のアジサイを栽培。

平成19年「環境を守る会」を設立し、ほ場の畦畔や傾斜地の草刈りを実施。

平成23年に全長16kmのワイヤーメッシュの防護柵を自主施工。

住民の狩猟免許取得を支援し、箱ワナ等により年間約100頭を捕獲している。

4)防災活動

平成28年「災害から守る会」を設立し、防災マップを作成。危険個所や避難場所の位置、高齢者の一人暮らしの世帯や避難経路などを整理。

豪雨対策として、梅雨前に河川の清掃を行う。

5)交流活動

平成19年度から、地元の小学校や太宰府市の保育園児の農業体験を実施。

4.有限会社 ラピュタファーム

(農園の中のレストラン)

1)経営概況

経営者 杉本利雄氏(53歳)

六次産業化の取組の先駆的存在。なし、ブドウ等の観光農園と旬の地元食材を使ったレストランを経営。観光農園は、品種や作型を組み合わせて、7月~10月まで果物狩りが可能。また、11月までは、なしの直売を行い、自園で生産した果物は、独自で販売する体制を確立。

経営内容

ブドウ 巨峰90a、博多ホワイト15a、翠峰5a、BKシードレス10a
なし 幸水15a、豊水10a、新高10a、新興10a、愛宕5a
ブルーベリー 10a

2) 経緯



平成8年 都市農村交流施設(観光農園)を建設し、直売を始める。
平成10年 有ラピュタファームを設立し、バイキングレストランを始める。
平成24年 加工施設を建設し、キッチンスタジオを併設。

3) 経営の特徴

レストランは、食材の8割を地元から調達し、旬の素材を使った手作り料理を提供。
メニューは月替わりとなっており、女性従業員が主となってメニューを選定している。
加工品は、店頭の他ネットショップでも販売。

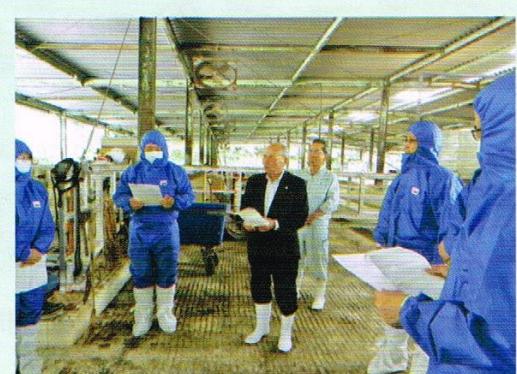
5. ふくおか県酪農業協同組合(畜産支援牧場)

1) 設立の目的

酪農家の高齢化や後継者不足からの労働力不足、子牛価格や初妊牛価格の高騰等により、県内の乳用雌牛は減少し、生産基盤の弱体化が危惧されており、ふくおか県酪農業協同組合が、乳用雌子牛の預託を実施することで、酪農協同組合の労働力軽減、県内の乳用雌牛の増頭に寄与し、生産の基盤の強化を図るため、平成29年10月1日に畜産支援牧場を開設した。

2) 概要

預託期間は、乳用雌子牛が離乳後2ヶ月齢から分娩予定期2ヶ月前(約22ヶ月)で酪農家に引き渡



す。雄牛は、2ヶ月齢から6ヶ月齢までとする。
平成29年度は、子牛預託頭数は、182頭で、計画160頭に対し114%となっている。
預託料は、730円/日・頭(税別)
飼養頭数は、乳用雌子牛170頭、
乳用雄子牛100頭。

3) 事業

事業名 平成29年度ふくおかの畜産競争力強化対策事業(県単)
事業費 25,951,104円
うち、県費8,009,000円
事業内容 牛舎改造 1棟
飼養管理施設・機械一式

農林水産委員会管内視察(朝倉農林事務所) 平成30年11月6日~7日



1. 朝倉農林事務所

- 1) 管内事業の概要説明
- 2) 管内市町村要望

2. 水産海洋技術センター内水面研究所

(九州北部豪雨で被災した内水面研究所の復旧)
平成29年の九州北部豪雨において、床下浸水、敷地内への大量の土砂や流木の流入により、大きな被害をうけたが、被災直後に、八女市笠原鶴八地区をはじめとする皆様方の協力により、復旧工事(約2億5千万円)に取組み、30年7月に完了した。

1) 九州北部豪雨被害からの資源回復に向けて
○アユ資源回復に向けた取組として、從来から継続している稚アユの放流に加え、受精卵の放流やアユ産卵場の造成を実施。

2) スイゼンジリの資源回復に向けた取り組み
○朝倉市の黄金川での豪雨による流失による資源回復のため、元種の生産を増やして隨時放流をしている。

3. 九州北部豪雨災害からの営農再開(イチゴハウスを移転)

(林 浩義氏 朝倉市杷木古賀)
被災前は、イチゴ栽培17a、年間生産8.8t(5.5t/10a)とブドウ栽培13a、年間生産2t(1.5t/10a)など、地域でトップクラスの高収量を実現していたが、災害によりハウスが倒壊、ブドウも灌水ポンプが故障し、収入がゼロとなった。

委員会で被災直後に視察したおり、「とにかく、助けて下さい。」と涙声で訴えられましたが、栽培地移転を決断し、経営体育成支援事業(国庫1/3補助)と県支援事業1/2の併せて8割補助を活用し、パイプ

ハウス14a、育苗ハウス5aなど事業費3,570万と農業機械・施設災害復旧支援事業(県単)2,760万による育苗棚等により、「本年度から出荷が出来、感謝します。」と喜ばれていました。

4. 九州北部豪雨災害からの営農再開(被災した柿農家がイチゴ栽培開始)

(塙本悟氏 朝倉市杷木古賀)

被災前は、柿栽培304a、年間生産60t、(2t/10a)、スモモ栽培10a、年間生産1tであったが、災害により、柿園の146aが流出や土砂の堆砂により、栽培を断念した。

イチゴ農家の林浩義氏や普及指導センターの指導を受けて、品目転換には国の支援が受けられないで、県単事業の施設災害復旧支援事業1/2をかさ上げしての8割補助により、事業費4,092万を活用してパイプハウス等12aでスタートし、技術を習得して今年の収穫を迎える、「やっとここまで来ました。とても楽しみです。」と話しておられました。

5. 九州北部豪雨災害からのため池の復旧

(山の神ため池 朝倉市山田)

豪雨により、土砂や流木が多量に流入し、洪水吐が閉塞、水位の上昇により洪水吐を含む堤体部が破堤し、ため池内の水や流木が一気に下流に流れだし、多くの民家や農地に被害が発生した。

総事業費約2億円により、取水施設、洪水吐、堤体工が平成32年完成予定ですすめられている。

6. 地域資源を活用した食の拠点施設

((株)筑前町ファーマーズマーケットみなみの里
筑前町三並)

生産者の所得増と地域の雇用拡大のために、地域資源を活用した食の拠点として、平成21年に開業した。

○平成29年の実績 来場者数 110万人、
売上高約 7億3,500万円

○主な施設

1) 農産物直売所

地元の農産物、町特産の「筑前クロダルマ」等を使った加工品を販売

2) 農村レストラン

薪で焚く「かまどのごはん」、季節の野菜を使った料理が好評

3) 美味つと筑前弁当工房

平成30年4月から、原料の約8割が町内産の手作り弁当を製造(地方創生推進交付金を活用)

○主な取組

体験ツアー等を企画して、都市農村交流と地域農林業の振興に貢献している。
加工の専門家によるスクールを開催し、6次化商品の開発・販売を進めること、起業を目指す女性農業者の活躍を支援している。
観光イチゴ農園を新設。

7. はかた地どりの新処理加工施設が稼働開始

(農事組合法人 福栄組合 久留米市北野町)
(農)福栄組合は、昨年30周年を迎えた「はかた地どり」の生産・処理・販売を一手に行っている。

○設立 昭和43年11月 代表理事 秋吉智司

組合員数 7人

年間売上 13億円(平成29年度)

○年間出荷 556千羽(平成29年度 地鶏出荷羽数全国3位 九州1位)

県内11か所の農場で飼育し、84日齢で出荷、久留米市北野町の新処理加工施設で全羽処理

○販売状況 取引先 量販店、外食産業等

福栄組合と業務提携した外食事業者(株)きちりが「はかた地どり」のアンテナショップ「農事組合法人福栄組合」を出店(東京3店、大阪1店)、昨年6月に福岡市直営店1店を開業。

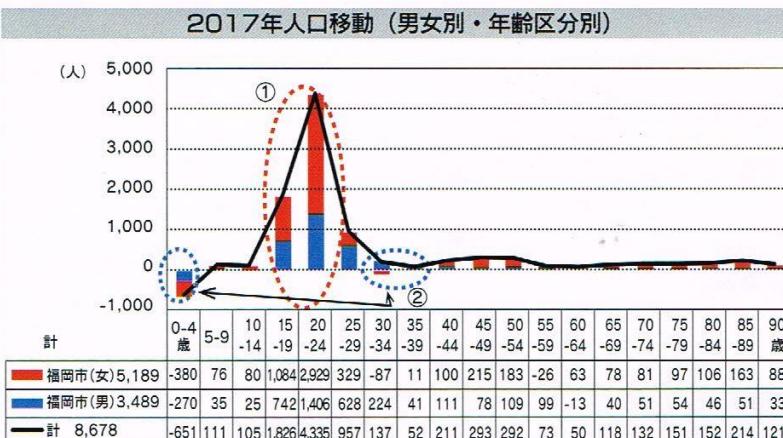
○平成29年度強い農業づくり交付金7億8,435万円を活用し、処理能力及び品質の向上を目的に、平成30年3月に久留米市北野町に処理能力1,500羽/時間の新処理加工施設を建設した。



住・ひと・しごと創生調査特別委員会報告

人口移動は、より有利な就業機会を求める経済的要因、進学などの教育事情、親との同居・近居等の家庭事情、住宅事情、健康事情等の社会的要因等の諸条件が複雑に作用して生じています。こうしたことから、人口移動のマクロデータから特徴的な事項を分析・整理していくことで、各地域の現状・特性を明らかにすることが出来ると考えて、本県の人口移動にかかる分析を行いました。

福岡市圏域 転入超過となっている大都市



※圏域人口(2018年9月1日現在):1,578,920人(女:833,730、男:745,190) ※計には年齢不詳を含む。

分析

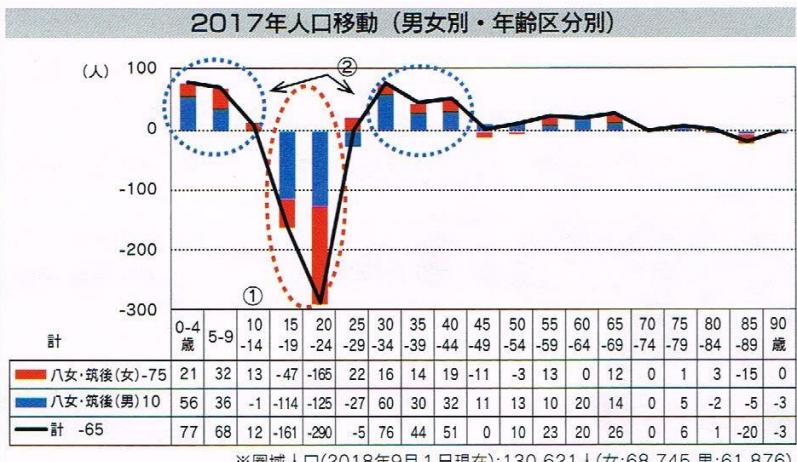
- ①0-4歳を除く各年代で転入超過。特に大学等の立地、企業の集積を背景に進学年代の15-19歳、就職時期にあたる20-24歳で転入超過が顕著になっている。
- ②30代で転入転出が均衡しており、0-4歳の年代で転出超過になっていることから、子育て世代の転出がうかがわれる。
- ③高い水準で転入超過が続いている。

◇主な転出超過先

- (0~14歳)糸島・宗像・糟屋北部・筑紫へ
- (25~34歳)東京圏・糟屋中南部・宗像・糟屋北部・筑紫へ
- (35~44歳)糸島・宗像・糟屋北部・筑紫・東京圏へ
- ◇主な転入超過元
- (15~19歳)九州山口から
- (20~24歳)九州山口・北九州市・久留米・筑紫から
- (25~34歳)九州山口・北九州市・久留米から
- (35~44歳)九州山口・北九州市から
- (65歳以上)九州山口・県内一円(糸島除く)から

- 市町村版 総合戦略の主な取組み**
- 福岡市グローバル創業・雇用創出特区の推進と新たな価値の創造
 - 企業の本社機能の立地促進
 - 観光・MICE振興による交流促進
 - 生涯元気に活躍できる社会づくり
 - 福岡型のコンパクトな都市づくりと地域活性化

八女・筑後圏域 (八女市・筑後市・広川町) 転出超過となっている中核市の周辺圏域



※圏域人口(2018年9月1日現在):130,621人(女:68,745、男:61,876)

分析

- ①進学年代の15-19歳、就職時期にあたる20-24歳で転出超過になっている。
- ②30代~40代前半、0-14歳の年代で転入超過になっていることから、子育て世代の転入がうかがわれる。
- ③転出超過が続いているが、2017年はその数が大幅に減少している。

◇主な転出超過先

- (15~19歳)東京圏・久留米・福岡市へ
- (20~24歳)福岡市・東京圏・久留米・関西へ
- (65歳以上)久留米へ

◇主な転入超過元

- (0~14歳)久留米・九州山口から
- (25~34歳)有明・九州山口から
- (35~44歳)久留米・九州山口から

転入超過数の推移	総数	男性	女性
2014年	-364	-184	-180
2015年	-386	-166	-220
2016年	-364	-93	-271
2017年	-65	10	-75

- 事業者への財政的支援などによる創業・起業の支援
- 移住定住・交流センター開設による移住・定住の促進
- UIJ+CMターンによる転入促進
- 久留米絆などの地域資源を活かした観光振興
- 都市部との交通利便性によるまちづくり推進

過疎地域活性化対策福岡県議員連盟要望活動報告



平成30年11月16日に、過疎地域活性化対策福岡県議員連盟の副会長として、会長ほか三役で総務省に要望活動いたしました。

福岡県60市町村の中で21の市町村が、過疎の指定をうけており、八女市もその一つであります。要望書は、「過疎地域自立促進対策の充実強化等について」の中で、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が、平成33年3月末を持って失効することになっており、引き続き総合的な対策が行われるよう新たな法制度の創設を行うことなど8項目の要望となっており、安田充総務事務次官はじめ11部署に要望書を渡してお願いしてまいりました。

なお、八女市への本年度1次要望額は、30件

100%の11億4,100万円となっており、主な事業名は、下記の通りとなっています。また、2次要望については、年度末頃に決定される予定です。



安田充総務事務次官

- ◆八女東部スポーツ公園施設整備事業 5,200万円
- ◆市道小椋谷村上線道路改良 5,300万円
- ◆公共下水道事業 18,200万円

- ◆県営中山間地域総合整備事業(立花Ⅱ・黒木・新星野2期) 3,000万円
- ◆その他市町村道改良工事費 23,900万円
- ◆八女中部衛生施設改修事業 39,400万円

- ◆市道古野麻生線道路改良工事 5,100万円
- ◆林道(仁田坂・国武線、千々谷・滝の脇線、大浦線) 93,000万円
- ◆岡山小学校・立花中学校・上陽北渋学園・福島中学整備改修事業 1,200万円

福岡県議会・九州の自立を考える会

ロサンゼルス視察調査団報告

平成30年 8月17日～8月19日



福岡県議団・九州の自立を考える会により、ロサンゼルス視察調査が、8月17日から19日まで行われました。今回は、南カリフォルニア福岡県人会創立100周年記念式典が、開催されるのに合わせて、県議会議長他県議会から14名の議員と福岡県海外移住家族会6名を含む33名が参加されました。

17日は、福岡空港より、羽田空港経由により、ロサンゼルスに到着しました。

18日は、午前中は、北米トヨタを視察しました。現在は、燃料電池トラックを業務に使用する実証実験を続いているとの事で、シニア・エグゼクティブ・エンジニアの横尾将士氏と水素戦略コンサルタントの正木浩平氏より説明を戴きました。

2017年4月に、トヨタ自動車が開発した燃料電池トラックを投入し、燃料電池技術を搭載した大型トラックが、重い荷物による負荷に耐えられるか、重い荷物を載せた状態での長時間走行など、大きな負荷に耐えられるか等を検証しているとの事です。実験に使用する車両は、燃料電池車「MIRAI」の燃料電池セル2つと、蓄電容量12kWhの蓄電池を搭載したもので、およそ500kwの出力と、約1800Nmのトルクを発揮していると

の事がありました。貨物を積載して、車両総重量をおよそ36トンにしても走行できるとの事です。水素を満充填した状態での走行距離は、だいたい320kmとの事です。

その後、平成30年7月に、日本の戦略的対外発信の強化を目的に設置された、ジャパン・ハウス・ロサンゼルスを視察しました。館長の海部優子氏に案内戴きました。ジャパン・ハウスは、日本に関する様々な情報がまとめて入手できるワンストップ・サービスを提供すると共に、アンテナショップを設置し、民間の活力、地方の魅力等も積極的に活用したオールジャパンでの発信を実現し、現地の人々が「知りたい日本」を発信することをコンセプトとした新たな発信拠点であるとのことでした。(ジャパン・ハウス・ロサンゼルスは、アカデミー賞の授賞式会場として世界的に有名なドルビーシアターを収容する大型モール「ハリウッド&ハイランド内の2階と5階のフロアにあります。)

その後、18時より、南カリフォルニア福岡県人会主催の歓迎会に出席しました。歓迎会には、県人会から45名出席があり、主催者として、南カリフォルニア福岡県人会婦人会会長の内山穂波氏と南カリフォルニア福岡県人会会長宮里勝吉



氏(福岡県大牟田市出身)の挨拶の後、井上順吾県議会議長より、昨年の九州北部豪雨時に義援金を戴いたお礼と北米で一番大きな組織であり、若者の育成など日本との懸け橋となって運営されていることに対し、感謝の言葉が述べられました。また、江口副知事より、明日の110周年記念式典に対して、「県人会は、会員の心のよどき」としての役割をはたしてきており、これからもよろしくお願いしたいとの感謝の言葉が述べられました。その後の懇談会の中では、県人会年間活動報告と小倉祇園太鼓が披露され、大いに懇親を深めました。

19日は、11時より南加福岡県人会創立110周年記念式典が、バルマ・セントラルパークで、県人会から約150名の参加により、開催されました。

式典の冒頭、黙とうが行われ、県人会110周年の沿革紹介後、宮里勝吉県人会会長より、「1908年に30名で福岡県人会が設立され、1941年に日本との開戦による収容所拘束などいろいろなことがありましたが、今日の110周年に福岡県から多くの皆様が参加いただき、感謝します。」との挨拶が在りました。また、井上順吾議長、江口副知事からは、昨年の九州北部豪雨に対して2度にわたる義援金に対するお礼と2019年は、福岡県で県人会が開催されますので、ぜひご出席戴きたいとのご案内がありました。

その後特別功労者表彰3名、功労賞5名、高齢者祝いとして、80歳9名、88歳1名、95歳2名、101歳1名と106歳1名にそれぞれに表彰状と記念品が贈呈されました。その後は、芸能披露や運動会など楽しいアトラクションが行われ、最後に参加者全員で、丸い円を作り炭坑節を楽しく踊りました。

18時からは、ホテルで、県主催の交流会わ行い、県人会会長わはじめ、日系企業の福岡県出身社員さんなども参加され、楽しい交流会が開催されました。



地域のみなさんとともに



2018年 4月29日 吉田文化連盟総会・発表会
(吉田公民館)



2018年 6月3日 八女市長旗少年野球大会
(上陽町 春の山グラウンド)



2018年 9月1日 龍ヶ原ふるさと夏まつり(同所)



2018年 9月9日 しらきスポーツフェスティバル
(筑南中体育馆)



2018年 9月23日 星野村 鹿里彼岸花まつり



2018年 10月7日 三河校区運動会(三河小グラウンド)



2018年 10月13日 馬場 第1回蓮の実フェスティバル
(同所)



2018年 10月21日 笠原 鰐ハヤマメまつり
(同広場)



2018年 11月10日 八幡ふれあい広場(八幡小)

県政報告・懇談



2018年 4月15日 黒木町下名区 県政報告



2018年 5月29日 豊福区 県政報告



2018年 6月10日 西唐人町敬老会にて



2018年 10月26日 八女市・広川町商工会との懇談
(上陽支所)



2018年 11月11日 矢部村林業関係者との懇談



2018年 11月27日 広川町逆瀬谷区 県政報告